

「北町ぼうさいアクション」の組織認定
及び「六角橋北町防災まちづくりプラン」のプラン認定について

1 北町ぼうさいアクションについて

○地区の状況

北町ぼうさいアクションが活動対象とする六角橋北町地区は、神奈川区の北端に位置し、岸根公園の南側に隣接する住宅地で、約2,700世帯が暮らしています。

当地区は、旧交通安全センターやコンフォール北原団地といった大規模敷地や、横浜上麻生道路沿道には、多くの事業所が立地する一方で、地区内は高低差のある地形で、坂道や狭い道路が多く、そこに住宅が密集しながら立ち並んでいます。

そのため、火災が起きた際の延焼や、いざという時、緊急車両が通行できないエリア、行き止まり路などにおける避難路の確保の必要性など、防災に対する課題を多く抱えています。

また当地区は、昔からこの地域で暮らす世帯だけでなく、新たに若いファミリー世帯や近隣の大学に通う学生など、多様な方々が暮らす地域であり、いざという時に備え、住民同士の日頃からのつながりづくりも課題となっています。

○北町ぼうさいアクションとは

六角橋北町ぼうさいアクションは、神奈川区の六角橋北町自治会の防災部をはじめとした有志のメンバーが「防災まちづくりは、自治会に加入している者だけの問題ではなく、地域全体で取り組む必要がある」と考え、自治会の枠を超えた団体として、令和5年3月に立ちあげたグループです。

今後起こりうる大災害時に「火災の発生をおさえる」「被害拡大を最小限にとどめる」「避難の安全を確保する」ための対策を住民一人ひとりが認識し、誰一人逃げ遅れることのないような避難路の確保、防災設備の配備等、減災の取組を進めることを目的として活動してきました。

2 これまでの経緯

活動年月	活動内容
令和5年1月	地域まちづくりグループ登録
令和5年4月	立ち上げ顔合わせ・活動スタート
令和5年6月～	グループによるまち歩き、課題整理(マンダラチャート)
令和5年10月	防災・防犯ハロウィンウォーク
令和6年2月	防災のつどい・防災講演会(阪神淡路大震災時の元消防職員の講話)協力
令和6年3月	いっとき避難場所看板の設置、プラン認定に向けて活動開始
令和6年6月	学ぼうさいウォーク(地域住民からの防災課題やニーズの把握)
令和6年10月	防災・防犯ハロウィンウォーク
令和6年10～11月	第一回アンケート(素案)の実施
令和7年2月	防災のつどい協力
令和7年3月～4月	第2回アンケート(最終意向調査)の実施

※その他、防災ニュースの発行などを年3回程度実施。

3 組織認定における認定基準への適合について

(1) 団体の活動の対象となる地域の地域住民等で構成されていること又は当該地域住民等及び地域まちづくりに関する活動を行う者で構成されていること。(条例第9条第1項第1号)

⇒ 本会の会員は、構成員名簿の通り、六角橋北町自治会役員をはじめとし、地区内に居住する者、店舗等の事業を営む者、及び土地・建物を有する者等で構成されています。

(2) その取組が、団体の活動の対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること。(条例第9条第1項第2号)

⇒・北町ぼうさいアクションでは、町内会と連携しながら、地域住民等の参加を広く呼びかけ、まち歩き、防災イベント等を開催してきました。また、パネルアンケートによる意見収集や、取組状況、成果について防災ニュースとして発行するなど、広く活動を周知しています。

・令和6年11月にプラン(素案)のアンケートを実施し、広く意見を集めるとともに、意見を反映したうえで、令和7年4月に、「北町ぼうさいアクション」の組織認定及び「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」のプラン認定の最終アンケートを実施し、回収率24.1%、賛同率は、組織については、97.8%、プランについては97.6%でした。

最終アンケート調査結果(令和7年4月実施)

○配布数:3,073件(【自治会加入者】1,236件【自治会未加入者・事業所・地区外権利者】1,837件)

○回収数:742件(【自治会加入者】562件【自治会未加入者・事業所・地区外権利者】180件)

○回収率:24.1%(【自治会加入者】45.5%【自治会未加入者・事業所・地区外権利者】9.8%)

○賛同数:【地域まちづくり組織】

賛成:726件

反対:4件

未回答:12件

賛同率:97.8%

【地域まちづくりプラン】

賛成:724件

反対:9件

未回答:9件

賛同率 97.6%

(3) 特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを活動の目的とするものでないこと。(条例施行規則第5条第3項第1号)

⇒ 当会の目的は、会則にある通り、「民主主義の精神に基づき会員相互に協力し、地域の防災まちづくりの主体として、創意工夫をして安全で安心かつ快適なまちづくりを推進する」ことを目的とし、特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを活動の目的とするものではありません。

(4) 具体的かつ継続的な活動の計画が策定されていること。(条例施行規則第5条第3項第2号)

⇒ 活動計画書の通り。活動にあたっては、具体的な行動計画を示した「アクションプラン」を作成し、年度毎に取り組みの優先順位をつけながら、プランの実現に向けて積極的に活動を展開していくとしています。

(5) 当該団体の代表者及び事務局の所在地並びに団体の意思決定の方法が定められていること。

(条例施行規則第5条第3項第3号)

⇒会則のとおり、当該団体の代表者及び事務局の所在地並びに団体の意志決定の方法が定められています。

4 プラン認定における認定基準への適合について

(1) プランの対象となる地域の地域住民等の多数の支持を得ていること。(条例第10条第1項第1号)

⇒・北町ぼうさいアクションでは、町内会と連携しながら、地域住民等の参加を広く呼びかけ、まち歩き、防災イベント等を開催してきました。また、パネルアンケートによる意見収集や、取組状況、成果について防災ニュースとして発行するなど、広く活動を周知しています。

・令和6年10月にプラン(素案)のアンケートを実施し、広く意見を集めるとともに、意見を反映したうえで、令和7年4月に、「北町ぼうさいアクション」の組織認定及び「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」のプラン認定の最終アンケートを実施し、回収率24.1%、賛同率は、組織については、97.8%、プランについては97.6%でした。

最終アンケート調査結果(令和7年4月実施)

○配布数:3,073件(【自治会加入者】1,236件【自治会未加入者・事業所・地区外権利者】1,837件)

○回収数:742件(【自治会加入者】562件【自治会未加入者・事業所・地区外権利者】180件)

○回収率:24.1%(【自治会加入者】45.5%【自治会未加入者・事業所・地区外権利者】9.8%)

○賛同数:【地域まちづくり組織】

賛成:726件

反対:4件

未回答:12件

賛同率:97.8%

【地域まちづくりプラン】

賛成:724件

反対:9件

未回答:9件

賛同率 97.6%

(2) 都市計画法(昭和43年法律第100号)第18条の2の規定に基づき定められた横浜市都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していること。(条例第10条第1項第2号)

⇒「都市計画マスタープラン神奈川区プラン」の以下の方針に適合しています。

「分野別整備方針」「6 都市防災の方針」「(2)まちづくりの方針」

①地震・火災

・木造住宅が密集する地域では、狭い道路の拡幅を図るとともに、さらに、建物の共同化・不燃化、広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、火災に強いまちづくりを進めます。
・地域における防災力向上を図るため、まちの防災組織の活性化に取り組みます。

- ・地域住民によるまちづくり協議会の発足や防災まちづくり計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを推進します。

「地域別整備方針」「1-2 安心して住み続けられる内陸部のまちづくり」

【まちづくりの方針】①安全・安心の向上を図った防災まちづくり

・木造住宅が密集する地域では、狭い道路の拡幅促進や耐震改修を図るとともに、さらに、建物の共同化も含めた建替や、不燃化、広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、災害に強いまちづくりを進めます。

・消火栓や防火水槽などの、消防水利の計画的な設置を進めるとともに、スタンドパイプ式初期消火器具及び感震ブレーカー等の設備設置を促進し、地域の地震火災対策の強化を図ります。

・地域での安全な避難ルートの確保や災害時に利用できる施設等の確認を支援します。

(3) 特定のものの利益を図り、又はこれに損害を加えることを内容とするものでないこと。(条例施行規則第9条第3項第1号)

⇒ 当プランは、「助け合いが命を守る 日ごろのつながり 北町」を大目標に、自分たちの地域は自分たちで守るため、災害に強いまちづくりを進めていく上の4方針を定めた内容となっており、様々な活動やアンケート調査により広く意見を求めて策定されたものとなっています。

(4) 対象となる地域及びその内容が当該地域まちづくり組織の活動対象地域及び活動計画に整合していること。(条例施行規則第9条第3項第2号)

⇒ 当プランの対象となる地域は、北町ぼうさいアクションの活動対象地域である北町自治会区域と一致しています。また、プランの内容は、活動対象地域の防災まちづくりを推進するためのものであり、北町ぼうさいアクションの活動内容と整合しています。

以上により、「北町ぼうさいアクション」の組織及び「六角橋北町防災まちづくりプラン」について、認定することとしたいたい。

まちづくり組織・プラン認定書類一覧

	組織認定	プラン認定
1. 地域まちづくり組織認定申出書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2. 地域まちづくりプラン認定申出書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
3. 六角橋北町防災まちづくりプラン	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
4. 活動計画書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
5. 活動実績書	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
6. 会則	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7. 構成員名簿	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8. 活動対象地域図	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9. 活動内容の周知の状況を示す書類 （1）北町ぼうさいNEWS （2）地域イベントでの周知資料 （3）自治会における広報	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
10. 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類 （1）最終アンケート （2）素案アンケート	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
11. 都市計画マスタープランその他市が策定した地域 まちづくりに関する計画に適合していることを示す書類 （1）神奈川区まちづくりプランとの整合について	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

1. 地域まちづくり組織認定申出書

地域まちづくり組織認定申出書

令和7年7月28日

(申出先)

横浜市長

申出者 団体名 北町ぼうさいアクション
 代表者住所 [REDACTED]
 代表者氏名 浅井 雅美
 代表者電話番号 [REDACTED]

横浜市地域まちづくり推進条例第9条第1項の規定により、地域まちづくり組織として認定を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申し出ます。

地域まちづくり組織	所在地	横浜市神奈川区六角橋 5-22-1
	目的	当該地域は横浜市が指定する重点対策地域（不燃化推進地域）であり、今後起こり得る大災害時に未曾有の被害が発生する恐れがあります。住民一人ひとりが防災・減災の意識を強く持ち、誰一人逃げ遅れることのないよう、避難路の確保や防災設備の設置等を行うとともに、「助け合いの精神」を深め、安心・安全なまちづくりを進めることを目的とする。
	活動対象地域	横浜市神奈川区六角橋北町自治会の全域（六角橋一丁目、二丁目、五丁目、六丁目の各一部）及び区域図に示す範囲とする。

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 活動計画書
 - (2) 活動実績書
 - (3) 会則
 - (4) 構成員名簿（各構成員が当該団体の活動の対象となる地域の地域住民等（居住者、事業者又は土地建物所有者）又は地域まちづくりに関する活動を行う者のいずれであるかを記載したもの）
 - (5) 活動対象地域図
 - (6) 活動内容の周知の状況を示す書類
 - (7) 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類
 - (8) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくり組織として認定した場合は、その旨を公表します。

2. 地域まちづくりプラン認定申出書

地域まちづくりプラン認定申出書

令和 7 年 7 月 28 日

(申出先)

横浜市長

地域まちづくり組織の名称

北町ぼうさいアクション

申出者 代表者住所 [REDACTED]

代表者氏名 浅井 雅美

代表者電話番号 [REDACTED]

横浜市地域まちづくり推進条例第 10 条第 1 項の規定により、地域まちづくりプランとして認定を受けたいので、次のとおり地域まちづくりプランの案に関係書類を添えて申し出ます。

地域 まち づくり プラン	名称	六角橋北町 防災まちづくりプラン
	策定目的	当地区では、これまでにも自治会により消火設備の普及や防災意識の高揚を図るためのイベント等が実施されてきましたが、今一つ徹底されず、その効果も期待するには程遠い状況が感じられました。そこで、自治会員だけでなく住民や地権者を含めた関係者全員で一丸となって防災・減災に取り組み、各家庭での対策から、避難路の確保や建物の不燃化、防災設備の強化、更には“助け合いの心”の育成などを含めた総合的な防災まちづくりが必要と考え、それらを進める防災活動の羅針盤となる「防災まちづくりプラン」の策定をするものです。
	対象地域	横浜市神奈川区六角橋北町自治会の全域（六角橋一丁目、二丁目、五丁目、六丁目の各一部）及び区域図に示す範囲とする。

- (注意) 1 代表者が法人その他の団体である場合は、代表者住所及び代表者氏名は、当該法人その他の団体の名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この申出書には、次に掲げる書類を添付してください。
- (1) 地域まちづくりプランに係る活動計画書
 - (2) 活動実績書
 - (3) 地域住民等への地域まちづくりプランの策定に関する情報の公表及び周知の状況を示す書類
 - (4) 地域住民等の多数の支持を得ていること及び横浜市都市計画マスター プランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に整合していることを示す書類
 - (5) その他市長が必要と認める書類
- 3 この申出に基づき、地域まちづくりプランとして認定した場合は、その旨を公表します。

3. 六角橋北町防災まちづくりプラン

I 北町ぼうさいアクションとは？～活動背景とまちの課題～

六角橋北町地区ってこんなとこ

六角橋北町地区は、神奈川区の北端に位置し、岸根公園の南側に隣接する住宅地で、約2,700世帯の方々が暮らしています。

当地区は、旧交通安全センターやコンフォール北原団地といった大規模敷地や、横浜上麻生道路沿道には、多くの事業所が立地する一方で、地区内は高低差のある地形で、坂道や狭い道路が多く、そこに住宅が密集しながら立ち並んでいます。

そのため、火災が起きた際の延焼や、いざという時、緊急車両が通行できないエリアや、行き止まり路などにおける避難路の確保の必要性など、防災に対しての課題を多く抱えており、横浜市が指定する地震火災対策エリアの重点対策地域（不燃化推進地域）に位置付けられています。

また当地区は、昔からこの地域で暮らす世帯だけでなく、新たに若いファミリー世帯や近隣の大学に通う学生など、多様な方々が暮らす地域であり、いざという時に備え、住民同士の日頃からのつながりづくりも課題となっています。

北町ぼうさいアクションとは

防災まちづくりは、地域にお住まいで自治会に加入している方だけの問題ではありません。地主さんや大家さん、アパートで生活する学生さん、事業所を営む方なども含めた地域の全員で考える問題です。そこで、自治会とは別に対象を広げて多くの人が参加できる団体を作るべきと考えました。

そこで、先ずは北町自治会長、自治会防災部の方々をはじめ有志により令和5年に「北町ぼうさいアクション」を立ち上げました。

今後、様々な活動を通して、住民一人ひとりが興味・関心を持つことで、地域が一丸となった防災まちづくりに取り組んでいきたいと考えています。

防災まちづくりプランの目的

当地区では、これまでまちなかへの消火器設置や防災訓練を実施してきました。また、防災防犯ハロウィンウォークや防災の集いなど多様な世代が楽しく防災に触れられるイベントなども企画・実施してきました。

しかしいつおこり得るか分からない大地震に対して、これまで実施してきた活動を続けるだけでなく、避難路の確保のための道路対策や燃えにくい建物への建替え、防災設備等の充実など、総合的な防災まちづくりを進めていくことが必要です。また、住民一人ひとりが地震や火災等の災害に対し、他人事ではなく自分事として考えていくことが大切です。

防災まちづくりプランは、自分たちの地域は自分たちで守るために、災害に強いまちづくりを進めていく上での活動方針を示した六角橋北町地区における防災活動の羅針盤となるものです。



II 北町ぼうさいアクションの大目標（スローガン）

たす あ いのち まも ひ
助け合いが命を守る 日ごろのつながり きたまち
北町

III 防災まちづくり大方針

大方針1. もしもの時に頼れるいつもの関係【人のつながり】

災害時一番大切なのは、六角橋北町地区で暮らす人同士での助け合いです。そのためにも、住民同士や周辺の事業者の方々との日頃からの関係性を築いておくことが大切で、災害時も助け合えるまちを目指します。

大方針2. 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】

万が一大規模災害が起きても安全な避難ができたり、災害後も安心して生活をし続けるためには、まちの基盤が整っていることは重要です。

安全な避難経路の確保や、燃えにくい建物、防災広場の確保などにより燃え広がらないまちをつくっていくなど、災害に強いまちへ更新していくことを目指します。

大方針3. 助け合いの土台となる日々の活動【発災時のために事前準備】

いざという時、スムーズな災害活動をしていくためには、日頃からの活動が重要です。

繰り返しの訓練で災害時の行動を体で覚えることや災害に備えた話し合いなどの積み重ねにより、もしもの時もスムーズに共助活動ができるフェーズフリー^{*}なまちを目指します。

*フェーズフリー：身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時にも役立つようにデザインしようという考え方

大方針4. 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】

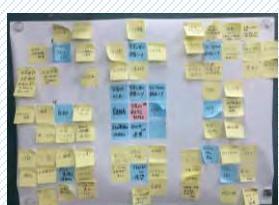
災害から命を守るには一人ひとりの日頃からの備えが基本となります。

地域として住民一人ひとりの防災意識を高めていくための支援・啓発を行い、六角橋北町で暮らす一人ひとりが防災マイスターのような自助力のあるまちを目指します。

防災まちづくりプランができるまで

- マンダラチャートで必要な取組みを洗い出し
北町ぼうさいアクションでは、防災まちづくりプランの検討にあたり、大谷翔平が世界一のプレイヤーになるために使った目標達成シート「マンダラチャート」を活用し、各委員で必要な取組みを出し合いました。

マンダラチャートを使うことで、色んな視点から防災を考えることができ、幅広い取組提案につながりました。



防災イベントでまちの人から防災に関する不安ごとをリサーチ

地域の方々が防災に関して、どのようなことを不安に感じているかを把握するため、令和6年6月には「北町学ぼうさいウォーク」を実施しました。

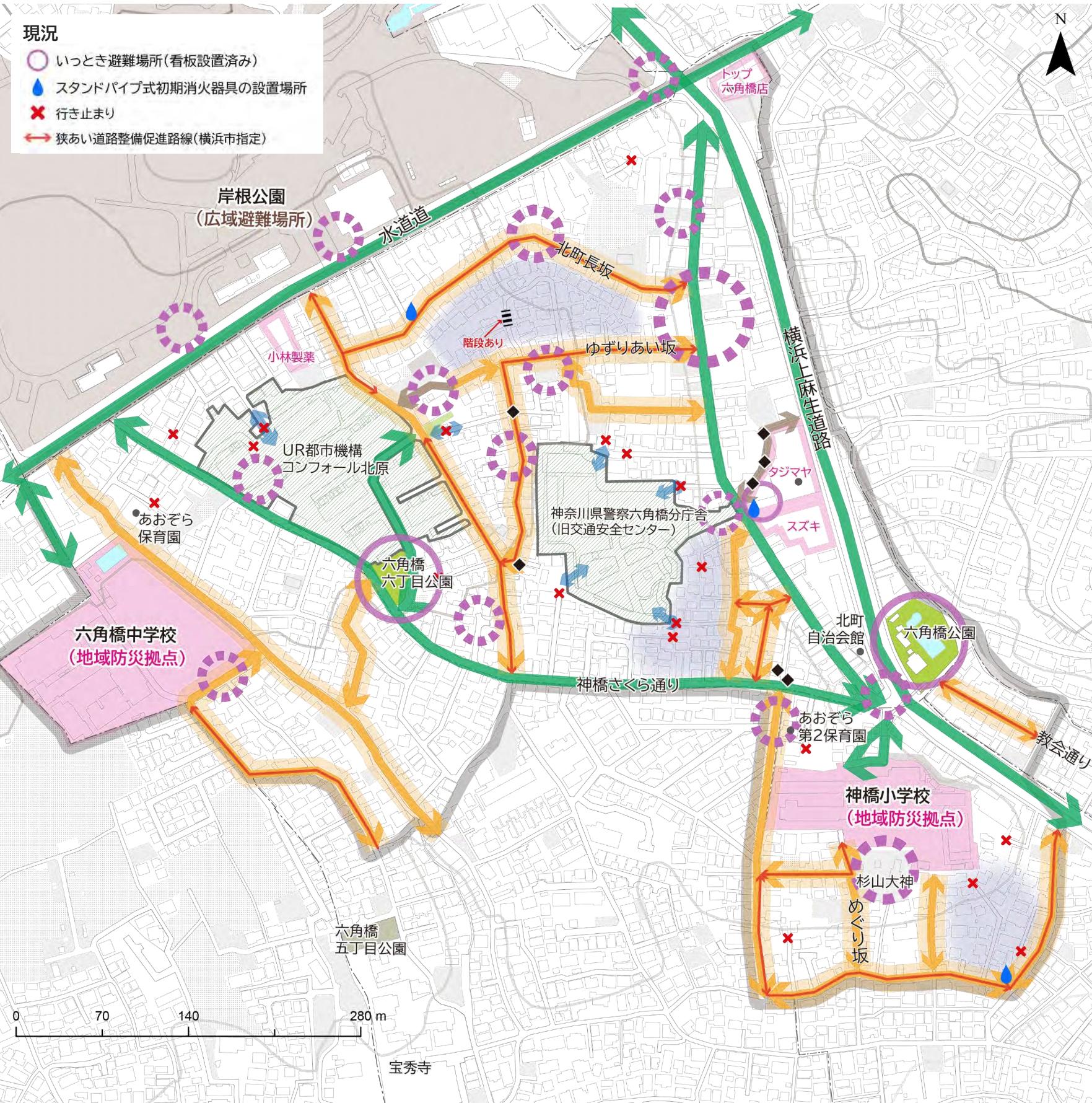
神奈川消防団第7分団の方々に協力いただき、防災まちあるきや消火栓の_fk_あけ体験とあわせて、パネルアンケートを実施しました。



IV 防災まちづくりめざすマップ（方針図）

次頁以降の取組内容を参照

「防災まちづくりめざすマップ（方針図）」とは、北町ぼうさいアクションの活動により目指すまちの姿を地図で示したものです。



取組方針

項目	位置付けや取組方針など	方針番号
地区の重要な道路とその沿道建物	消防車が通行可能な、地区の骨格となる道路として、沿道の建物の不燃化など安全に避難ができるみちづくりを積極的に働きかけていきます。	大方針2の取組1
避難をする上で重要な道路とその沿道建物	「地区の重要な道路」にアクセスするための道路です。避難の主要動線となることから、狭い道路の整備や沿道のブロック塀の撤去など安全に避難ができるみちづくりを積極的に働きかけていきます。	大方針2の取組1
避難をする上で重要な通路とその沿道建物	「避難をする上で重要な道路」を補完する動線として、沿道の安全確保を働きかけていきます。	大方針2の取組1
通り抜けを検討する場所	行き止まりの解消のため、避難扉の設置など通り抜けの検討を進めています。	大方針2-1-3
特に建物が密集しているエリア	特に建物が密集しており火災による延焼等が懸念されることから、建物の不燃化の促進やまちなか防災広場の整備などを積極的に働きかけていきます。また、行き止まり道路の通り抜けなど、安全な避難ルートの確保を検討していきます。	大方針2の取組2
防災機能を高めていく公園	雨水貯留タンクやまどベンチの設置など、公園の防災機能を高めていくとともに、それらを活用した防災訓練など地域の防災活動拠点として活用していきます。	大方針2の取組2-2-2 取組2-2-5
地区内の大規模敷地	地区内にある貴重な大規模敷地としていっぽき避難場所や通り抜けの確保のための連携を検討していきます。	大方針1の取組1-3-3 大方針2の取組2-1-1 取組2-1-3
いっぽき避難場所の検討地	いっぽき避難場所の候補地として地権者の方との話し合いや看板設置を進めています。なお指定にあたっては、崖地整備など周辺の安全確保を働きかけます。	大方針2の取組2-1-1
避難の妨げになる電柱や街灯など	避難の妨げになるような電柱や街灯などは、道路の端や近隣宅地への移設等を働きかけていきます。	大方針2の取組2-1-6
災害時支援をお願いしている事業所	いっぽき避難場所としての開放や物資供給など、災害時の連携をお願いしていきます。	大方針1の取組1-3-1

V 取組方針

大方針1. もしもの時に頼れるいつもの関係【人のつながり】

六角橋北町には、子育て世代から高齢者まで多様な世代の方々が暮らしています。一人暮らしの高齢者や、学校が終わってから家族が帰ってくるまでお子さんが一人で待っているご家庭など、災害時に家族が別々の場所にいるときの不安に関する声もあがっています。

いつ起こるか分からぬ大地震でも、隣近所の人と助け合える、そんな安心したまちを目指し、日頃から地域の人とコミュニケーションや交流を持つ機会をつくっていきます。また、地区内には複数の事業所が立地しているのを活かし、連携体制を整え、いざという時に備えていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・若い世代の参加が少ないため、まずは関心を持ってもらえる機会をつくることが必要
- ・一度の参加をきっかけに、日頃からの関係性をつくっておくことが重要
- ・地区内にある様々な事業所と連携していくことが望ましい

取組1 住民同士の交流の機会づくり

1-1-1 多世代が参加できるイベントの実施

取組2 日々のつながりづくり

- 1-2-1 まちの見回り活動
- 1-2-2 向こう3軒両隣での情報共有
- 1-2-3 自治会の輪番制役員との関係づくり
- 1-2-4 まちの人の得意ゴト把握
- 1-2-5 近所で手助けが必要な人を知る

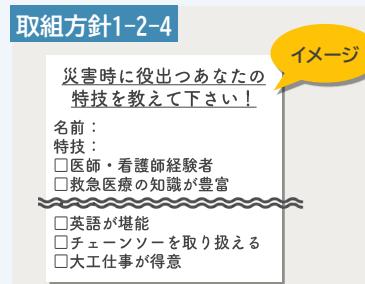
取組3 様々な団体や企業との関係づくり

- 1-3-1 地区内事業者等との連携（防災活動等における協定締結など）
- 1-3-2 周辺町会等との情報交換
- 1-3-3 UR都市機構コンフォール北原や神奈川県警察六角橋分庁舎（旧交通安全センター）との連携

解説



若いファミリー世帯にも関心を持つ
てもらえるようなイベントを企画・
実施していきます。



日頃からまちの人の得意ゴトを把握
することで、災害時の共助に役立て
ていきます。



いっとき避難場所検討地では、地権
者の方と話し合いを進め、指定した
場所では看板設置を進めます。

大方針2. 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】

六角橋北町は、狭い道が多く、建物が密集しているため、火災が起きた際の燃え広がりが心配される地域です。そのため、万が一火災が起きても燃え広がりを抑えることができるよう、一つ一つの建物を燃えにくい建物にしたり、安全な避難ができるよう、ゆとりある道路を確保していくことが必要です。

地域としてまちなかに防災設備の充実を図っていくとともに、市の助成制度について周知・説明する機会をつくるなど、各家庭での対策に向けた働きかけをしていくことで、住民一人ひとりが自分事として捉え、まち全体で災害に強いまちへと更新していきます。

背景にあるまちの課題等

- ・建物が密集しており、火災による燃え広がりが不安
- ・空き家や手入れのいきどいていない植栽等は、火災を招く恐れがある
- ・行き止まり道路が多く、二方向避難が確保できていない場所がある
- ・狭い道路沿いのブロック塀などは、倒壊により避難通路をふさぐ恐れがある

取組1 安全に避難するためのまちづくり

- 2-1-1 いっとき避難場所の確保と看板設置
- 2-1-2 狹い道路の整備に向けた働きかけ
- 2-1-3 避難扉の設置などによる行き止まり道路の解消
- 2-1-4 ブロック塀の撤去の働きかけ
- 2-1-5 急坂や階段状道路における安全対策
- 2-1-6 避難の妨げになる電柱や街灯の移設の働きかけ
- 2-1-7 避難経路等の看板設置

取組2 燃えにくい燃え広がらないまちづくり

- 2-2-1 燃えにくい建物への建替えへの働きかけ
- 2-2-2 まちの消火器やスタンドパイプ初期消火器具等の防災設備の拡大
- 2-2-3 危険な空家や樹木への働きかけ、空家の活用
- 2-2-4 まちなか防災広場の整備
- 2-2-5 公園や広場の防災性機能の向上
- 2-2-6 地区内の井戸の活用検討



定期的なまちあるきでブロック塀
の現状を把握するとともに、地権
者等へ助成制度を周知するなど撤
去の働きかけを行います。



スタンドパイプ式初期消火器具等
の設置拡大を検討していきます。



空き家などでは、所有者等と話合い
ながら、市の制度を活用した「まち
の防災広場」の整備を検討します。

大方針3. 助け合いの土台となる日々の活動【発災時ための事前準備】

六角橋北町地区では、これまで消防団の方と連携しながら様々な防災訓練を実施してきました。しかし、普段、使い慣れない防災設備は、一度だけの訓練ではなかなか使いこなすことができません。

いつ起るか分からない大規模災害に対して、繰り返し訓練を行ったり、防災備品を日頃から使いこなしておこうで、いざという時のスムーズな活動につなげていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・スタンダードパイプ式初期消火器具は使い方が難しいため、日頃からの訓練が必要
- ・いざという時、どのような行動をとればよいかがわからない

取組1 いざというときの備え

- 3-1-1 防災訓練の定期的な実施
- 3-1-2 防災設備の点検・試運転
- 3-1-3 危険個所の把握と共有（定期的なまちあるき、防災マップ作成・更新など）
- 3-1-4 災害時の行動指針の検討（防災マニュアルの作成）
- 3-1-5 手助けが必要な人への支援方策の検討

取組2 復興のための事前準備

- 3-2-1 復興後のまちづくりの事前検討（事前復興）



解説



防災訓練は、子供向けイベントとコラボするなど多世代が参加したくなる工夫をしていきます。



防災設備は、防災訓練やイベントなどで、点検を兼ね活用することで、使い慣れををしていきます。



復興まちづくりワークショップなど、地域で復興後のまちづくりを考える機会をつくっていきます。

大方針4. 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】

六角橋北町地区では、これまでの各家庭での防災備蓄の働きかけや防災講演会などを通じて一人ひとりの防災への関心を高めていく取組みを進めてきました。

まずは、六角橋北町で暮らす一人ひとりが、防災に关心を持ち、防災備蓄を用意したり、防災知識を身に付けることで、地域としての防災力向上にもつなげていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・各家庭に対して、様々な助成制度の周知が不十分である
- ・多くの人に情報を届けるため、多様な発信手段を活用することが必要

取組1 一人ひとりの意識づくり

- 4-1-1 行政等による防災に関する助成制度等の周知
- 4-1-2 防災備蓄の呼びかけ・販売、防災グッズの紹介
- 4-1-3 家庭用消火器のあっせん

取組2 多様な手段での情報発信

- 4-2-1 ニュースレター等の作成・配布
- 4-2-2 多様な発信手段の検討・実践
- 4-2-3 防災講演会など学ぶ・知る機会づくり

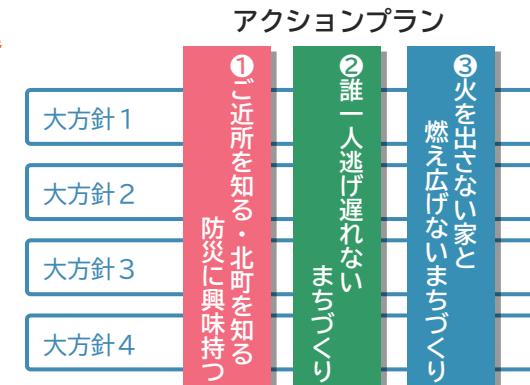
VI 防災まちづくりプラン実現に向けた行動計画

アクションプランによる着実な推進

○目標の実現に向けては、4つの大方針を横断的に整理した「アクションプラン」を作成し、優先的に着手していくべき取組みを整理していきます。

○「アクションプラン」は、防災まちづくりを進めていく上で最も大切な①住民同士のつながり、当地区で特に早急な対策が求められる②避難、③火災時の燃え広がりの3つのテーマを柱とします。

○「アクションプラン」は、進捗状況やまちの変化に応じて、定期的に更新していきます。



コレもぼうさい！～いざという時に役立つ日常のあれこれ～

いっけん防災の取組みに関係しないような活動もいざという時に役立つことがあります。このような取組みを「コレもぼうさい」として位置づけ、日頃からの関係づくりや防災力の向上に役立てていきましょう。

例えば
こんなこと！



関係づくり

- ◆日頃からのあいさつ
- ◆ゴミ端会議
- ◆自治会への加入

健康・体力づくり

- ◆健康づくり
- ◆サバイバル力をつける

まちを知る

- ◆ゴミ出しマナーの共有
- ◆近所を散歩

4. 活動計画書

北町ぼうさいアクション 活動計画書（6年間）

令和7年7月28日

年度	実施内容	備考
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催（毎月1回計11回を予定） ・防災ニュースの発行（春、夏、秋、冬に計4回予定） ・防災まちづくりプランの認定に向けての資料等の作成 ・認定後の行動計画として「アクションプラン」の作成 ・「防災まちづくりプラン」の確定版の印刷物作成と配布 ・プランの説明会開催他の周知広報 ・アクションプランの一部実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・会員及び作業協力者の募集 	* 令和7年度から10年度の活動計画詳細については別紙参照
令和8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催（毎月1回計11回を予定） ・防災ニュースの発行（春、夏、秋、冬に計4回予定） ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・必要に応じてアクションプランの見直し ・持続可能な会の活動を検討（金銭及び人材面） 	
令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催（毎月1回計11回を予定） ・防災ニュースの発行（春、夏、秋、冬に計4回予定） ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・活動の効果について検証 	
令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催（毎月1回計11回を予定） ・防災ニュースの発行（春、夏、秋、冬に計4回予定） ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・必要に応じてアクションプランの見直し 	
令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催（毎月1回計11回を予定） ・防災ニュースの発行（春、夏、秋、冬に計4回予定） ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 	
令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会の開催（毎月1回計11回を予定） ・防災ニュースの発行（春、夏、秋、冬に計4回予定） ・アクションプランの実施 ・自治会主催イベント（防災の集い他）への協力 ・活動の効果と活動の継続について検証 	

北町ぼうさいアクション 六角橋北町防災まちづくりプラン アクションプラン一覧表

令和7年7月時点

アクションプラン	プロジェクト	取り組みステップ			
		令和7年	備考	令和8年	令和9年
1 ご近所を知る・北町を知る・防災に興味を持つ【情報共有チーム】					
○多くの人に活動を認知してもらう ○一人ひとりの自助の取組みのきっかけとして防災マイスター制度を確立する ○北町ぼうさいアクションへの参加メンバーを増やす ○事前復興とはなにかを知る	① 10の情報発信実現プロジェクト	自治会専用HP立ち上げ	・HPの立ち上げ、ぼうさいアクション専用ページを開設 ・プランをホームページに掲載する	運用	運用
		六角橋自治会連合HP活用検討	・自治連合会HPに北町のリンクを掲載してもらう	事業の持続策を検討・実施	継続
		地区内事業所への防災ニュース他の活動内容を掲示依頼	・三澤自転車店・郵便局・スーパートップ・他	継続	継続
		自治会掲示板の活用	・引き続き、防災NEWS等の掲示	継続	継続
	② "ぼうさい"を広げる場づくり	北町防災月間の指定	・11月を「北町防災月間」に指定し、各種取組を実施。（プラン周知、家具の転倒防止支援、スタンドパイプ式初期消火器具設置等の実施）	継続	継続
		防災フェア（毎年2月）		継続	継続
		地域イベントへの参加	・六角橋連合自治会の納涼会（8/23）で「北町ぼうさいアクション」を広める	継続	継続
		「北町防災の日」制定にむけた検討	・「北町防災の日」を定めるべく内容を検討	「北町防災の日」制定	イベント実施等
		道の愛称募集（2本）	・道の愛称検討の進め方等をまとめる。自治会連携	道の愛称募集（2本）、看板設置	一
		日頃のあいさつ推進アピール	・ごみ集積場に"挨拶励行"の表示を掲げる	継続	継続
	③ めざせ全員防災マイスター計画	防災マイスター制度検討	・防災マイスター制度を進めるため、制度の内容を確定する	・防災マイスター組織確立（連絡網他・運用勉強会） ・本格的運用と募集開始	・防災マイスター制度の充実と啓発活動
	④ 事前復興検討部会	事前復興とはなにかを知る	・事前復興の講習会を年度内に開催	復興模擬訓練等の実施	継続
	⑤ 自治会との調整	自治体との役割分担の整理			
2 誰一人逃げ遅れないまちづくり【避難対策チーム】					
○北町の各家庭が一度は、家族でいざというときの避難について考える機会をつくる ○安全な避難路確保に向け看板等の設置を行いながら、狭い道路やブロック塀等の各世帯での取組の機運づくりを行う	① コンフォール・県警との連携	URやコンフォール自治会と連携	・コンフォール自治会との定期的な交流の実施	共催による防災訓練	・共催による防災訓練（毎年） ・協定の締結
		県警への打診	・県警との定期的な交流の実施		
	② 避難経路対策	行き止まりウォークの開催	・行き止まり道路の選定、表示内容と場所の検討（民地と東電電柱等検討）	表示板の設置	継続
		通り抜け扉の設置（コンフォール）	・URへの折衝	通り抜け扉の設置	一
	③ 防災マップ作成	防災まちあるき（既設物の確認と危険力所等の再調査）	・既存の防災マップの問題点と活用方法を検証して必要な調査 ・防災マップの作り方の検討	防災マップの作成と全戸配布	・防災マップを活用した防災イベント実施
		いっつき避難所の増設と認知度向上	・北町長坂途中の浅間邸1カ所を整備し公表	更にいっつき避難所2カ所増設	継続
	④ 狹い道路整備	看板設置		いっつき避難所の周知活動	継続
		狭い道路整備に向けや働きかけの方針検討	・横浜市、警察等との合同パトロールを計画実施し、問題物件の洗い出しと実施方法決定（3-④と共同）	障害物等の移設実施	継続
		様々な制度の周知	・狭い道路の整備、電柱（北町長坂、ゆずりあい坂と神橋さくら通りを結ぶ尾根道）	狭隘道路の拡幅に向けた積極的働きかけ	継続
	⑥ 手助けが必要な人への支援検討	避難の障害となる物の調査と方策の検討	・狭い道路の整備促進路線について早期促進を市へ要望。	継続	継続
		手助けが必要な人への支援のあり方検討	・支援希望者の把握 ・安否確認訓練等も視野に入る	継続	継続
		家具転倒防止具やガラス飛散対策の打診実施	・民生委員さんの協力を得て、要援護者等の方々の支援要望（家具転倒、ガラス飛散、地震ブレーカー設置や災害時の声掛けの必要性等）の把握と一部実施を開始	手助けが必要な人の支援を行う人材の確保	継続
3 火を出さない家と燃え広げないまちづくり【防火推進チーム】					
○各家庭で不燃化に关心をもってもらう ○北町地区のどこにいても、初期消火がスムーズにできるようにする ○六角橋六丁目公園を防災型公園として整備し、活用を進める。	① スタンドパイプ式初期消火器具等の設置と訓練	スタンドパイプ式初期消火器具の増設	・自治会と共同でスタンドパイプを2カ所増設	・スタンドパイプ1基増設 ・まちの消火器の取り換え	・使い方訓練の実施
	② 燃えにくい家づくり応援プロジェクト	・各戸の簡易消火器のあっせん ・感震ブレーカーの設置促進 ・建築物不燃化推進事業補助制度等の周知	・「防災月間」や「防災フェア」の機会を利用し、各種支援事業（補助金等）を宣伝紹介し、広く周知	継続	継続
	③ 六角橋六丁目公園：防災型公園化プロジェクト	基本設計に関する意見出し	・公園に必要な防災設備についてアクション、北町自治会、及びコンフォール自治会、愛護会等からの要望をとりまとめ。	実施設計と工事着手	整備工事
	④ 空き家及び樹木対策	実態調査	・2-⑤と共同で実態把握と交渉の開始（横浜市や警察と一緒に）	実施	継続
	⑤ 井戸の利用（飲料・消火用）	実態調査	・設置者と面談し、使用状況の把握、水脈等の聞き取り及び他の設置者の掘り起こし（新規）	実施策の検討	一部実施

※年内に実施予定の取組

5. 活動実績書

北町ぼうさいアクション 活動実績

令和7年7月28日

令和年度	月日	実施項目	内容	実施事業
4年度	1月30日	市へグループ登録		
	3月29日	立上げ顔合わせ会		
5年度	4月28日	5年度第1回定例会	災害時の想定被害検討 (消防関係者参加)	<ul style="list-style-type: none"> ・6/18 防災ウォーク実施 ・6月末 防災ニュース夏号発行 ・10/28 防災ハロウィーンウォーク ・1月末 防災ニュース 2号発行 ・2/17 防災の集い協力 ・2月末 防災ニュース冬号発行 ・2/24 事前復興講演会有志参加 ・3月 いっとき避難場所看板 3箇所設置
	5月19日	〃 第2回定例会	防災ウォーク対応	
	6月16日	〃 第3回定例会	他地区のプラン作成紹介(白幡上町自治会)	
	7月21日	〃 第4回定例会		
	9月15日	〃 第5回定例会		
	10月20日	〃 第6回定例会	問題解決ヘマンダラチャート方式を採用	
	11月17日	〃 第7回定例会		
	12月8日	〃 第8回定例会		
	1月19日	〃 第9回定例会	プランの素案概要確定	
	2月16日	〃 第10回定例会		
	3月15日	〃 第11回定例会	事前復興講演会報告	
6年度	4月19日	6年度第1回定例会		<ul style="list-style-type: none"> ・5月末 防災ニュース夏号発行 ・6/16 学ぼうさいウォーク実施 ・9月末 防災ニュース秋号発刊行 ・10/26 防災ハロウィーンウォーク ・10月末 素案へのアンケート開始(締切り 11/18) ・1月末 防災ニュース冬号発行 ・2/15 防災の集い協力 ・3月末 案への最終アンケート開始(締切り 4/30)
	5月17日	〃 第2回定例会		
	6月21日	〃 第3回定例会	学ぼうさい結果報告と プラン素案への反映	
	7月5日	〃 第4回定例会	まちづくり方針図の概要確定	
	9月6日	〃 第5回定例会	意見募集のアンケート 調査方法検討	
	10月4日	〃 第6回定例会		
	11月1日	〃 第7回定例会		
	12月6日	〃 第8回定例会	アンケート結果対応検討	
	1月17日	〃 第9回定例会	メインテーマの確定	
	2月7日	〃 第10回定例会	最終プラン案の確定	
	3月5日	〃 第11回定例会	アクションプラン検討	
7年度	4月2日	7年度第1回定例会	アンケート結果報告	<ul style="list-style-type: none"> ・5月末 防災ニュース夏号発行 ・6/10 北町自治会役員会でプラン案の承認を得る
	5月21日	〃 第2回定例会	一部修正の確定	
	6月4日	〃 第3回定例会	プラン案の最終確定	
	7月2日	〃 第4回定例会	市への提出書類の確認	

6. 会則

北町ぼうさいアクション 会則

令和7年4月1日制定

(名称及び事務局)

第1条 本会は「北町ぼうさいアクション」(以下「会」と称し、事務局を代表宅に置く)。

(区域)

第2条 会の対象区域は、横浜市神奈川区六角橋北町自治会の全域（六角橋一丁目、二丁目、五丁目、六丁目の各一部）及び区域図に示す範囲とする。

(目的)

第3条 会は民主主義の精神に基づき会員相互に協力し、地域の防災まちづくりの主体として、創意工夫をして安全で安心かつ快適なまちづくりを推進することを目的とする。

(活動内容)

第4条 会は、前条の目的を達成するため、以下の活動を行うものとする。

- (1) 住民一人ひとりが防災意識を高めるよう、情報の発信を行う。
- (2) 地域住民が意見交換できる場づくりに努め、顔見知りの関係を強める。
- (3) 世代を超えた多くの住民が防災まちづくりに関われるよう、創意工夫し取り組む。
- (4) 地域内で災害時に避難の障害となる場所を洗い出し、関係者と相談して改善を図る。
- (5) いっとき避難場所の意味と場所を、住民が普段から認識できるよう表示を工夫する。
- (6) 自治会員以外の人を含む、地域全体に向けての周知広報活動を進める。

(会員)

第5条 会の会員は、第2条に定める区域内において、居住する世帯主、若しくはこれに準ずる者、店舗等の事業を営む者、土地・建物等を所有する者又は地域まちづくりの活動を行う者を対象者とし、会への入退会は原則として自由とするが、事務局へは届出るものとする。

(役員)

第6条 会に、代表、副代表、事務局長、会計の役員を置く。

- 2 役員は、会員の互選によって定める。
- 3 役員の任期は2年とし、重任は妨げない。また、再任についても妨げない。
- 4 会に、顧問を置き、意見を聞くことができる。但し議決権は有しない。

(会議)

第7条 会は、原則として毎年一回の総会及び、必要に応じて臨時総会を開催し、重要な事項（事業計画、予算、決算、会則の改正、その他重要と思われる事項）を審議、決定する。総会は代表が招集し、議長を務める。

- 2 総会の議決は、会員の過半数の出席を要し、出席者の過半数の賛成を得て成立する。この際、賛否同数の場合は議長の判断による。
- 3 代表は、必要に応じて部会（チーム）を設置し、対応すべき問題を審議させることができる。
- 4 代表は、必要に応じて役員による役員会を招集し、軽易な事項については役員会の承認を得て決定できるものとする。

(会計)

第8条 会の経費は、北町自治会よりの支援協力金、会員他からの寄付金、及び活動の内容により受けることができる公共機関からの助成金等により充てる。

- 2 会計年度は、4月1日より翌年の3月31日とする。

附則 この会則は令和7年9月 日より施行する。

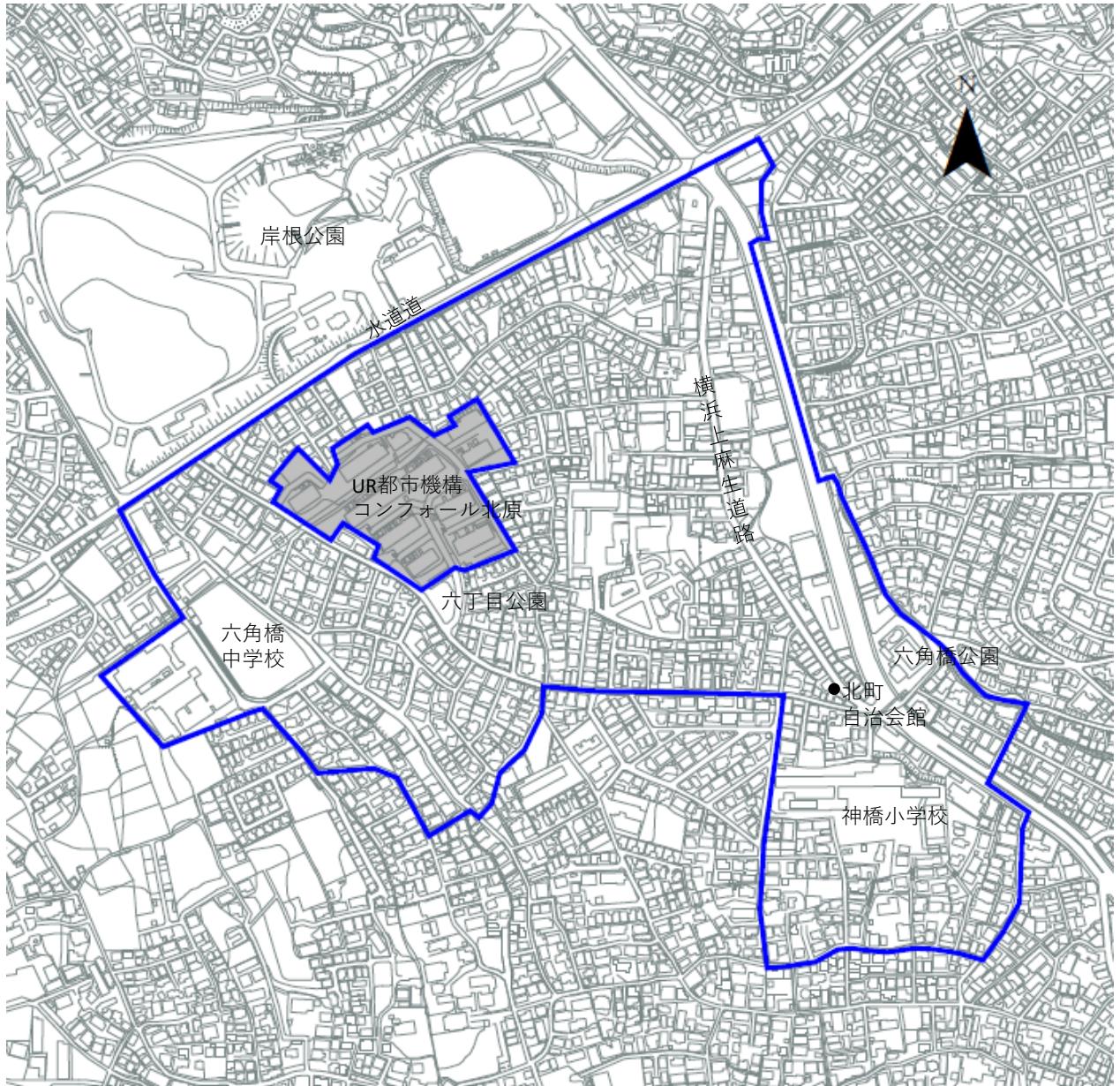
7. 構成員名簿

地域まちづくりグループ「北町ぼうさいアクション」構成員名簿

R7.7.2

8. 活動対象地域図

北町ぼうさいアクション 活動対象地域図



活動対象区域
(※コンフォール北原を除く)

9. 活動内容の周知の状況を示す書類
 - (1)北町ぼうさいNEWS
 - (2)地域イベントでの周知資料
 - (3)自治会における広報

六角橋北町の防災に関するお知らせ

北町ぼうさいアクション発足！

六角橋地域は横浜市が指定する5つの重点対策地域（不燃化推進地域）のうちの1つであります。今後起こり得る大災害時に「火災の発生をおさえる」「被害拡大を最小限にとどめる」「避難の安全を確保する」ための対策を住民一人ひとりが認識する必要があり、かつ、北町自治会としては誰一人逃げ遅れることのないような避難路の確保、防災設備の配備等、減災の取り組みを平時から進める必要があると考えています。

北町自治会ではこのたび横浜市の「地域まちづくり活動助成金」を受けながら、災害に強いまちにするための活動「北町ぼうさいアクション」を開始しました。住民一人ひとりが地震や火災等の災害に対し、「他人事（ひとごと）ではなく自分事（じぶんごと）」として考え、“自分達の地域は自分達で守る”ために防災まちづくりプランを作成していきます。

100年前の『関東大震災』規模の巨大地震は、必ずやってきます。明日かもしれません、今夜かもしれません。その時慌てないためにも、今からできることを皆で考えていきましょう。

六角橋北町自治会 会長 浅井雅美



令和5年度の活動内容と予定

令和5年4月	消防の方から話を聞く会
5月	定例会
6月	定例会 防災まち歩き
7月	定例会 ぼうさいNEWS発行
8月	
9月	定例会 まち歩き検証

10月	定例会 ハロウィーンウォーク
11月	定例会 ぼうさいNEWS発行
12月	定例会 いっとき避難場所再考
令和6年1月	定例会
2月	定例会 防災フェア
3月	定例会 ぼうさいNEWS発行



六角橋公園集会所にて

消防団の方から防災のお話し

4月28日（金）横浜市消防局と神奈川消防団第7分団の方々をお迎えし、木造密集地において普段から気をつけたい防災についておはなしを伺いました。まずは『火を出さないこと』、『地震ブレーカーや住宅火災警報器を設置しておくこと』が挙げられました。火が出てしまった場合の初期消火の重要性や、スタンドパイプで消火するにも最低3人は必要だということも伺いました。最後に、北町で消防車が入って来られる道は、上麻生道路・水道道・北町商和会の通り・神橋さくら通りの4本だけだと聞き、改めて共助の防災減災活動が求められると感じました。

防災まち歩き

6月18日（日）『防災まち歩き』を行いました。メンバーと行政の方、合わせて12名が二つの班に分かれ、AとD,BとCのブロックを午前・午後でチェンジしながら、全員が町内の危険箇所や消火器の位置、いっとき避難場所の確認をしました。

行き止まりや狭い階段、古い石垣など、避難路として危険な箇所については今後改善策を考えていきます。



土砂災害警戒区域

北町ぼうさいアクションって誰がやってるの？

現在、「北町ぼうさいアクション」には自治会防災部を中心に、住民有志を含めた13人が登録しています。北町にお住まいの方ならどなたでも参加できます。小・中学生など、若い方の参加も大歓迎です。防災に強い北町のまちづくりのために、夏休みの宿題として一緒に考えませんか？



旧交通安全センター付近の細い道は、古い万年堀（まんねんべい）が続く

北町の防災に関するご意見や
ぼうさいNEWSを読んでのご感想
お待ちしています！

「うちの近所のここが心配なんだけど...？」という場所がありましたら、内容をお書きの上、自治会館のポストへ投函ください。または、右にあるQRコードからもご意見お待ちしています！



Google
アンケートフォーム



六角橋北町の防災マップ（随時更新）が
Google Mapで見られます。

左のQRコードをスマホで読み込み確認してください。

六角橋北町の防災に関するお知らせ

「いっとき避難場所」を再検討中！

防災まちづくりで現在、検討している事項のひとつに「いっとき避難場所」の再検討があります。メンバーで喧々諤々の議論を交わしていますが、多少の方向性が見えてきたのでご報告致します。

1. 「いっとき避難場所」の現状

北町自治会では5年前から、大地震発生時に危険を感じた時の一時的な避難場所として、また周辺の方と安否や状況を確認し合う場所として、道路の四つ角などの多少広い空間を「いっとき避難場所」と決め、各組ごとに1ヶ所ずつ計22ヶ所選定し、マップを全戸配布してきた。

2. 問題点

しかし、指定当初に関係権利者等の了承を得ていなかったこと、その後の周知徹底や避難訓練の場としての利用もあまりなかったことから「絵に描いた餅」となり、ほとんどの方がその存在すら知らないものとなっているのが現状。これは横浜市が勧めている「大災害時の避難のあり方」からも好ましくなく、再考すべき重大な問題である。

3. 見直しのポイント

(1) いっとき避難場所とは？

いっとき避難場所は

「**大地震で自宅にいるのが危険と感じられた時に、屋外へ出て少しでも安全そうな場所で余震が収まるのを待ち、隣近所の人と話すことで落ち着きを取り戻し、冷静に情報収集する“集合場所”**」程度と考える。



(2) 場所の周知徹底

場所の選定については関係者(地権者等)に内容を十分説明し了解を得る。

その上で、表示板を掲げる等の判りやすい対策をして周知を図る。

(3) 性格・機能の周知徹底(「地域防災拠点(避難所)」や「**広域避難場所**」との違い)

「**広域避難場所**」は、大火事になりそうな時に熱や煙から逃れるための場所。

「**地域防災拠点(避難所)**」は、家が倒壊や消失により住めなくなった場合の居住先。これらの場所との性格や機能の違いを周知徹底する。

4. 今後の進め方

- (1) 各組単位の集合場所とするのでなく「自宅から安全で行きやすい所を自由に選択してよい場所」とする。また「必ずしも行かなければいけない場所ではない」ことも周知していく。
- (2) 場所については①ある程度の広さがあり、②何よりも周辺家屋の倒壊等による危険性が少ないことを再検証して厳選し、個所数にあまり拘ることなく候補地としたうえで、関係者の内諾を併せて交渉を行っていく。

引き続き住民の皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

ご意見・ご質問がある方は、自治会館ポストへ投函もしくは裏面のQRコードからご入力を。



子供たちが背負い体験した給水袋。6Lの容量があります。

神橋小学校で出張防災講座

9月21日、浅井会長と防災部長が、神橋小学校4年生3クラス(108人)に出張防災講座を行いました。

最初に北町自治会の防災の活動を紹介し、続いて

「みんなが今いるこの体育馆は震度5強以上の地震が起きたら避難所になるんだよ」「知らない人たちの中で、寒い夜を過ごさなくてはいけないかもしれない」など、様々なことを『想定』したり、背負いタイプの給水袋に水を入れて歩いてみるという体験をしてもらいました。児童達からは「備蓄庫の食糧が無くなったらどうするのか?」「大きな犬を連れてこれないので、その犬はどうなるのか?」など、活発な質問が出され、子ども達が真剣に災害に向き合っていると感じました。

防災防犯ハロウィンウォーク

10月28日、防災防犯ハロウィンウォークを行いました。

今年で7回目になるこのイベントは、『こども110番れんらくばしょ』のステッカーの貼ってある個人宅や商店等を廻り、お互いの顔を知って、いざという時に役立たせようというものです。

今年は過去最多の、子ども36名、大人24名の参加でした。

0歳～小学校高学年までのお子さんが“顔がわかる程度の仮装”をし、安田商店さん、ひふみさん、加藤清商店さん、三澤自転車さん、個人宅2軒、ヨネヤマ電器さん、スズキアリーナさん、ドトールさんを訪問し、たくさんのお菓子をいただきました。

小学生のグループは、ウォーキングの途中で公衆電話の使い方講習を行いました。北町町内にはもう、公衆電話が1か所しかありません！

その1か所とはどこでしょう？答えは・・・

北町商和会の加藤清商店の向かいの坂道を上がり切った“ヒルサイドハウス”的前にあります。公衆電話は災害時に無料で使えるようになったり、一般の電話よりつながりやすいのが特徴です。知っておきましょう。

最後に、同じく小学生グループには北町自治会館に戻ってから、防災ゲームを体験してもらいました。

並べられた10種類の「災害に備え非常持ち出し袋に入れておいて欲しい物」を、数分間で覚えます⇒カバーを掛けて隠します⇒さて、何があったでしょうか？

ちょっとしたテストのようですが、子ども達は一人ずつすらすらと当てていきました。

おうちに帰って早速用意してくれていたら嬉しいです。



**北町の防災に関するご意見や、
ほうさいNEWSを読んでのご感想をお待ちしています！**

「うちの近所のここが心配なんだけど・・・？」という場所がありましたら、内容をお書きの上、自治会館のポストへ投函ください。

または、右にあるQRコードからもご意見お待ちしています！



Google
アンケートフォーム

その後、チラシを使って紙食器づくりをし、できた入れ物に最後のお菓子をもらって解散となりました。
ご協力頂いたお店や個人の皆様、ありがとうございました。

令和6年2月17日（土）自治会館で防災フェアを開催します。
防災講座や備蓄品の販売を予定しています。
詳細は後日配布される防災部からのチラシをご覧ください。



六角橋北町の防災マップ（随時更新）が
Google Mapで見られます。
左のQRコードをスマホで読み込み確認してください。

六角橋北町の防災に関するお知らせ

事前復興とは？ — 防災講演会参加報告 —

六角橋北町自治会 会長 浅井雅美

2月24日、本牧の本郷町3丁目地区協議会が主催（協力：横浜市都市整備局防災まちづくり推進課）した「事前復興」についての講演会に、六角橋自治連合会の会長と参加させて頂きました。本郷町3丁目地区はわが六角橋と同様、横浜市が木造密集地域の為“不燃化推進地域”と指定している地区です。

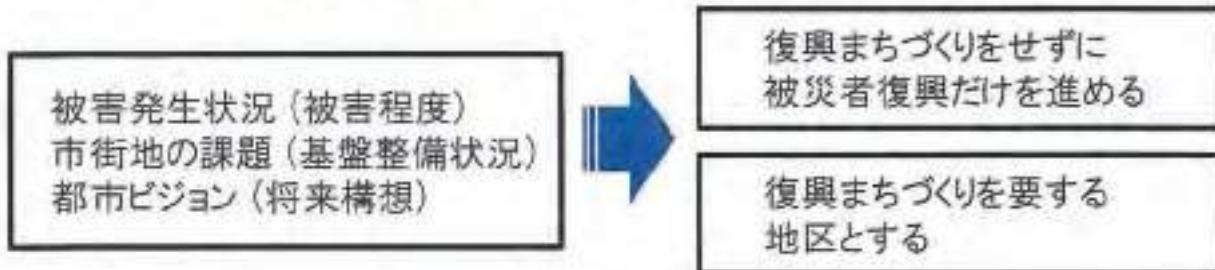
講師は都立大学名誉教授・日本災害復興学会特別顧問で、災害復興に関して日本で第一人者の中林一樹さんでした。講演の中で大変感銘を受けた事項について、ほんの一部ですが報告させて頂きます。

事前復興とはその名の通り「大災害の被害を受ける前に、基本的な復興計画を考えておく」ということです。過去に起きた大災害を見るに、どれも復興に大変時間がかかるので、阪神淡路大震災、東日本大震災とも完全復興には10年を超える時間を要しています。その為、やっと復興が見えてくる頃には被災地へ戻って来る人が半分にも満たなくなり、国が大金を掛けてせっかく復興整備しても無駄になる例が多いのも事実です。最近の能登半島地震を見ても、上下水道ですら復旧に至っていない地域がまだまだ多く、もうすぐ発災後3ヶ月になるのに未だ1万人以上の人々が避難所での生活を送っています。大地震による被害がいかに甚大なものであるかということと、事前に何か対策を講じておく事で、少しでも復興を早めることができる手はないのか、という疑問を持っていた私にとって、今回は貴重な見解を伺うよい機会となりました。

先ず、災害復興には「二つの災害復興」があり、それは《人》と《街》の復興との事。

① 被災地復興 (復興まちづくり)	* 地域の課題を解決するべき被災地を選定し、そこに集中的に費用を投じて進める、被災地の復興	● 市街地(基盤復興)…また創造 ● コミュニティ(社会復興)…近隣再生
② 被災者復興 (復興いえづくり)	* 全ての被災者(家族)や被災事業所(企業)に公平公正に支援する、被災者個人の復興	● 居住者(生活復興)…日常創出 ● 事業者(産業復興)…仕事創生

では、「復興まちづくり」を実施するのは被災地域のどこを？ 誰が？ 決めるのか



被害程度と復興対象地区の区分の考え方の目安は

被害程度(全壊焼失率)	復興対象地区の区分
80%以上	重点復興地区: 建物が壊滅的被害、道路等基盤の改造的整備が必要地区
50~80%未満	復興促進地区: 過半の建物が被災し、基盤整備等の改善・修復が必要
50%未満	復興誘導地区: 市街地整備より被災者の住宅再建を誘導、被災者の復興

阪神淡路大震災による復興まちづくりの教訓として

- ・「復興まちづくり」は、被災者の住まい・生活・仕事の復興の基盤であるため「迅速性」が求められる。
- ・従前に「まちづくり活動」をしていた地区では、復興まちづくりへの合意形成が早くなる。
- ・短期間で、都市計画事業をはじめ総合的な復興を実現するには、事前に復興対策を準備しておくことが有効ではないか。
- ・「事前復興計画」「復興準備計画」「復興計画準備対策」の必要性が指摘された。

事前に「復興まちづくり」について「如何に取り組んでいるか」「話し合いを経験しているか」が復興のスピードを左右する、との考えと思われます。更に、これからに向けて“準備する事前復興から実践する事前復興”に及び、具体性を増した提案が「その気」にさせられる感じでした。

	準備する事前復興	実践する事前復興
被災地	震災復興マニュアル 都市復興訓練 復興まちづくり訓練	地籍調査の実施 (復興まちづくりで整備する道を“防災まちづくり”で実践)
被災者	復興に関する知識の習得 復興訓練への参加	地震保険への加入 自宅の事前再建(耐震化)

この「実践する事前復興」にある「地籍調査」と「地震保険の加入」は、いずれも事後では“大変難しくなること”、“できないこと”であり、現実的にしか思考できない私には“感動もの”でした。

* 文中の表は、当日配られた資料を私なりに若干修正させてもらっています。

今年も盛況！「北町 防災の集い」

毎年恒例の防災イベント「北町 防災の集い」が2月17日(土)、北町自治会館にて執り行われました。

【災害備蓄品の販売】

備蓄品販売は今年も盛況。「令和6年能登半島地震」の惨状が記憶に新しいせいか、今年は例年以上にトイレパック、リュック型の給水バッグがよく売れていました。食品は初登場の海老ピラフと梅がゆが人気。

【講演「阪神・淡路大震災を経験して】

今年の講演は、29年前の阪神・淡路大震災の際、

神戸市東灘消防署に勤務されていた [REDACTED]さん

(現・神戸学院大学客員教授)を講師にお招きし、

震災時の貴重な経験談を伺うとともに、被害の大きかった

神戸市と横浜市の類似性や、地震火災を未然に防ぐことの

大切さ、そのための備えなど、参考になるお話をたくさん頂戴しました。

また初の試みとして、オンライン聴講ができるサテライト会場

(六角橋地域ケアプラザ)を設け、

北町地域外からも30名が参加。

合計61名が聴講しました。

また当日は、一昨年に自治会で購入したソーラーパネル型発電機を使い、試験運用として、スマートフォンのテスト充電を敢行しました。



六角橋北町の防災に関するお知らせ

地域を歩いて防災を考えよう！ 「北町 学ぼうさいウォーク」開催報告

去る6月16日(日)、北町ぼうさいアクション主催でフィールドワーク「北町学ぼうさいウォーク」を行いました。

自分の住む地域やよく通る道などを「防災」というテーマに沿って歩き、観察することで、これまで気づかなかった危険個所を見つけたり、避難経路を考えたりして、災害に備えるきっかけにしたい、というのが、開催の大きな目的です。

当日は、子どもを含め60名近い方々が参加されました。

- ①神橋小学校周辺
- ②旧交通安全センター周辺とゆずりあい坂
- ③北町長坂とゆずりあい坂
- ④六角橋中学校周辺

の4つのコースに分かれ、それぞれ町内の危険個所を探したり、神奈川消防団第7分団の協力を得て消火栓の蓋をあける体験をしたり、町内各所に設置されている「まちの消火器」や「スタンドパイプ」、3月に設置されたいつとき避難場所の案内板も確認しました。



終了後の参加者アンケートでは、「今まで北町がやってきた防災の取り組みで知っているもの」、「いざという時の不安ゴトとして”そう思う”もの」に丸シールを貼っていただきました。

知っている取り組みとしては「家庭用消火器のあっせん」「まちの消火器設置」「防災防犯ハロウィンウォーク」が上位にあがりました。

また、「不安ゴト」としては「火災による建物の燃え広がり」「道が狭く消防車や救急車が入って来られない」「倒壊した建物やブロック塀などで道がふさがれ避難できない」のポイントが高い結果となりました。



北町ぼうさいアクションとしては、これらの結果を踏まえ、防災まちづくりプラン策定を進めていきます。
ご興味のある方は今からでも参加OK！
(詳細は裏面で)

いっぽき避難場所3か所に看板設置

六角橋北町では、大地震発生時に家が倒壊する危険を感じたとき、屋外へ避難して身を守り、状況を確認する身近な場として“いっぽき避難場所”を各組ごと、22か所指定してきました。

しかしこれらの場所は、その安全性や所有者の承諾等が万全でなかったなどの理由で、周知徹底が行われないまま数年が経過。その間に、指定時は空地だった場所へ建物が建つなど、全般的な見直しが必要となりました。そのため、防災まちづくりプラン策定を進める「北町ぼうさいアクション」のチームで再検討をしてきました。

(参考: 北町ぼうさいNEWS Vol.2)

結果、先ずは右写真の3ヶ所を“いっぽき避難場所”として、改めて北町自治会で指定いたしました。

大災害時に『冷静さを取り戻し、近隣の方々の状況や災害の正確な情報を得て、広域避難場所や地域防災拠点への避難など次の行動を考える場』として、ぜひ活用していただきたいと思います。



大真面目に討論中！

北町ぼうさいアクションは、毎月第一金曜日の夜に定例会合を開いています。

市役所・区役所の担当者も交え、地域防災の柱となる防災まちづくりプランの策定に向け、「何が必要か」「地域の皆さんにどんな働きかけをしたらいいか」など、課題と真剣に向き合っています。

今後、夏から秋にかけては、学ぼうさいウォークで確認した危険箇所のデータなどを基に、「北町を災害に強いまちにするために何が必要か、どうしたらしいか」を具体的なプランに落とし込む作業に入っていきます。「絵に描いた餅」ではなく、実際に効力のあるプランにするため、地域に関わる全ての皆さんからアンケートをとろうという計画も進めているところです。

北町ぼうさいNEWSを読んで、こういった活動に興味をお持ちになられた方は、今からでもぜひ我々の活動へご参加ください。ご連絡は以下まで。

北町ぼうさいアクション 代表: 浅井 雅美 ()
Mail: kitamachi.bousai.action@gmail.com



六角橋北町の防災マップ(随時更新)がGoogle Mapで見られます。

左のQRコードをスマートフォンで読み込み確認してください。

六角橋北町の防災に関するお知らせ

「防災まちづくりプラン」作成のため、 アンケート調査を実施します！

近年大地震が来ることが予想されています。

被害を最小に留めるには減災対策が不可欠です。

そのために防災の指針となるハード面、ソフト面の両面から

災害に強いまちづくりを進めていくための「防災まちづくりプラン」を作成して、
日頃からいざという時に備えた取組みを進めていくことが必要と考えます。



まちづくりは、地域にお住まいで自治会に
加入している方だけの問題ではありません。
地主さんや大家さん、アパートで生活する学生さん、
事業所を営む方なども含めた
地域の全員で考える問題です。

今回は、横浜市の協力を得て、大切なプランづくりに向け、
より多くの方にご意見をお伺いするアンケートを実施します。

そして、関係する方全員で行動を起こしていきたいと思います。
来月末には、自治会員の方へは地区委員さんを通して、
会員以外の方へは郵送またはポスティングで
アンケートを配布しますので、ご協力をよろしくお願ひ致します。



北町ぼうさいアクション
代表 浅井 雅美
(前:六角橋北町自治会 会長)

今回のアンケート調査の実施も含め、北町の防災問題を考えていくには、自治会会員だけではなく、地域の全員で取り組むべきです。

よって、自治会とは別に対象を広げて多くの人が参加できる団体として「北町ぼうさいアクション」を“地域まちづくり組織”として横浜市に認定して頂き、今後の活動へと進めたいと思います。
北町自治会からは最大の支援を頂いてまいります。皆様のご協力をお願いします。

参考までに、市内には現在30の“地域まちづくり組織”があります。

近くでは「六角橋商店街連合会」、「白幡上町自治会」、「松ヶ丘防災に強い町をつくる会」等があり、皆さん多様な活動を進められているようです。

「北町ぼうさいアクション」今後の検討課題について

北町ぼうさいアクションでは、以下のような場所について今後検討し、改善していきます。お住まいの近くで気になる場所がありましたら、来月実施するアンケートで情報・ご意見をお寄せください。



フェンスによる
行き止まり

道幅狭く角地で
通行の妨げになる電柱



道幅狭く
曲がっている坂道



いつとき避難場所をもっと身近に



北町ぼうさいアクションって誰がやってるの？

「北町ぼうさいアクション」には、自治会防災部を中心に、住民有志を含めた13人が登録しています。北町にお住まいの方ならどなたでも参加できます。小・中学生など、若い方の参加も大歓迎です。災害に強い北町となるよう、まちづくりと一緒に考えませんか？有志のご参加をお待ちしています！



六角橋北町の防災マップ(随時更新)
がGoogle Mapで見られます。

左のQRコードをスマートフォンで読み込み確認してください。

文責：

北町ぼうさいアクション 代表：浅井 雅美 ()
Mail: kitamachi.bousai.action@gmail.com

六角橋北町の防災に関するお知らせ

北町 防災の集い

こどもも大人も楽しく防災を学び・考える1日

2025年2月15日（土）10:00～15:00

会場 北町自治会館

誰でも参加OK

予約不要

出入り自由

共催

六角橋北町自治会、北町ぼうさいアクション

プログラム盛りだくさん
だれでも・いつでも参加OK!
気軽に遊びにきてね!

2階集会室

- 10:00～11:00 こどもぼうさいゲーム
簡単なゲームをするよ！
参加者にはおみやげプレゼント
- 10:30～11:00 ガラス飛散防止フィルム
の貼り方実演
防災部のオジサンが試し貼り実演します
- 11:00～12:00 やさしい防災の話
自称：町の防災博士より
避難って？！
防災まちづくりプラン”を決めるどうなる？
- 12:00～13:00 実食！非常食！
水で戻したアルファ米ご飯を1袋実食に挑戦
ほか備蓄食の試食
- 13:00～15:00 防災なんでも談話
コーヒーを飲みながら、みんなで北町の防災についてお話ししよう！
ビデオ上映会
～スタンドパイプ(初期消火器)の使い方～

- 10:00～15:00 備蓄品マルシェ
恒例の備蓄食品、トイレパック、家具の転倒防止具他の販売。市販の価格より多少安いかも！？

1階車庫

- 10:00～10:30 事前申込者限定
消火器の詰替え・廃棄
協力：共栄防災
- 10:30～11:00 水消火器を使って
消火器操作を体感！
消火器の使い方知ってる？水消火器で使い方を
学びながら模擬消火体験をしてみよう！
協力：神奈川消防署
- 11:00～12:00 ソーラーパネルで充電した
蓄電池からスマホ充電
自治会所有のポータブル電源と
ソーラーパネルの試運転！

文責

北町ぼうさいアクション

代表：浅井 雅美 ()

Mail : kitamachi.bousai.action@gmail.com



防災まちづくりにプラン（草案）に関する
アンケートへのご協力ありがとうございました。
アンケート結果の概要はウラ面へ！

防災まちづくりプラン(素案)に関するアンケート結果のご報告

昨年11月に実施した防災まちづくりプラン《素案》に関するアンケート調査に多くの回答をいただきまして大変ありがとうございました。皆さまの“防災”についての関心のポイントを知ることができたのと同時に、新しい観点からのご意見も聞くことができました。

■回収状況

【配布数】3,159件(地区内:2,721、地区外在住者438)

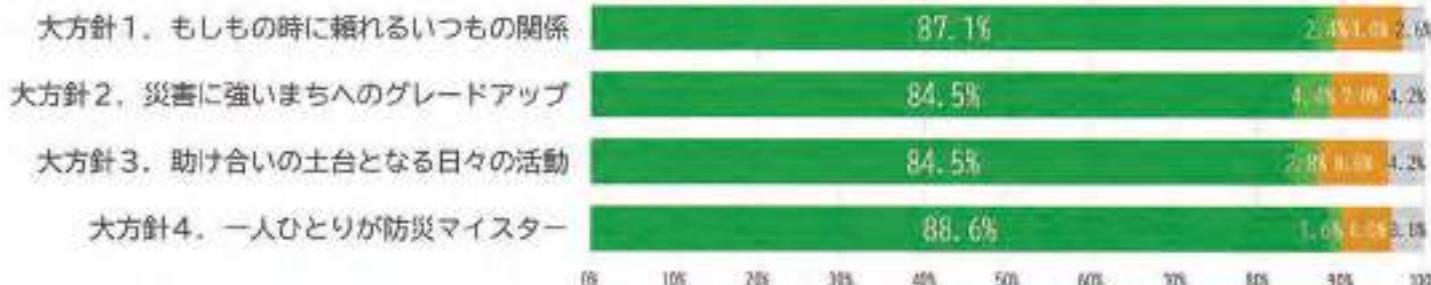
【回収数】502件(紙:242、WEB:260)

【回収率】15.9%

■結果概要

大方針について

*1: この案で良い *2: 修正したほうがよい *3: わからない *無回答



各方針で特に重要だと思う取組み(上位3つ)

大方針1	大方針2	大方針3	大方針4
1 (212件) 向こう3軒同隣りでの情報共有	1 (195件) いつとき避難場所の確保と看板設置	1 (331件) 危険箇所の把握と共有	1 (270件) 行政等による防災に関する助成制度等の周知
2 (188件) まちの見回り活動	2 (156件) 公園や広場の防災性機能の向上	2 (246件) 防災設備の点検・試運転	2 (264件) 防災備蓄の呼びかけ・販売、防災グッズの紹介
3 (181件) 多世代が参加できるイベントの実施	3 (150件) 危険な空き家の対策や空き家の活用	3 (236件) 防災訓練の定期的な実施	3 (162件) 多様な発信手段の検討・実践
その他の必要な取組みに関するご意見			高齢者や外国人など手助けが必要な方への対応、井戸の活用、神奈川県警察六角橋分庁舎(旧交通安全センター)の活用検討などについてのご意見をいただきました。

スローガンについて



スローガンに入るべきキーワードベスト5

- 1 助け合い (184件)
- 2 命を守る (169件)
- 3 火を出さない・燃え広がらない (113件)
- 4 日頃の備え (95件)
- 5 いつものつながり (88件)

今後の予定

現在、北町ほうさいアクションではアンケート結果を踏まえ、プランの見直し作業を進めています。プラン認定に向け、最終案についてのアンケートを今年3~4月頃に実施予定です。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

六角橋北町の防災に関するお知らせ

「六角橋北町防災まちづくりプラン」について 横浜市地域まちづくりプランの認定に向けて進めていきます

4月に実施した「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」に関するアンケート調査に多くの回答をいただきまして大変ありがとうございました。

今後は、皆さまからいただいたご意見を踏まえ「六角橋北町防災まちづくりプラン」をとりまとめ、地域まちづくりプランと組織の認定に向け、手続きを進めていきます。

防災まちづくりプラン(案)最終アンケート結果のご報告

ご協力ありがとうございました!

回収結果 【全体】配布数：3,073件 回収数：742件 回収率：24.1%
 【自治会加入者】配布数：1,236件 回収数：562件 回収率：45.5%
 【自治会未加入者・事業所・地区外在住権利者】配布数：1,837件、回収数：180件 回収率9.8%

「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」の内容について

「北町ぼうさいアクション」が、地域まちづくり組織として、この防災まちづくりプランを六角橋北町自治会の支援・協力を得ながら運営することについて



プランの見直し点とアンケートでのご意見に対する回答はウラ面へ

横浜市地域まちづくりプラン・地域まちづくり組織の認定に向けて



「地域まちづくりプラン」・「地域まちづくり組織」ってなあに？



地域まちづくりプランとは

- 地域まちづくり組織が住民等の理解や支持を得ながらとりまとめた、市長が認定した計画
- 認定されると、プランの実現に向けて、市の協力が得られ、プランに基づく整備などを行う場合は、費用の一部も助成されます



地域まちづくり組織とは

- 地域の課題解決や魅力向上のため、地域まちづくりに取り組む団体
- 地域から多数の支持を得た団体を市長が「地域まちづくり組織」として認定します



プラン・組織認定に向けた今後のながれ

【7月頃】

横浜市にプラン・組織認定申請

【8～9月頃】

地域まちづくり推進委員会に諮問

【9～10月頃】

プラン・組織認定

ここからが本番！

プランの実現に向け地域で活動

防災まちづくりプラン（案）の見直しについて

アンケートでは、樹木の管理について複数の意見が寄せられました。

これを踏まえ、危険な樹木については、空家と同様に放置による危険性から撤去を促していくため、防災まちづくりプラン(案)を以下のとおり見直すこととしました。

修正前

大方針2

取組2 燃えにくい燃え広がらないまちづくり

2-2-3 危険な空家の対策や空き家の活用

修正後

大方針2

取組2 燃えにくい燃え広がらないまちづくり

2-2-3 危険な空家や樹木への働きかけ、空家の活用

以上の修正を行い、「六角橋北町 防災まちづくりプラン」を横浜市の“地域まちづくりプラン”に認定いただくため、申請を進めています。

アンケートのご意見をふまえ・・・

アンケートでは、皆さまから防災に関する疑問やアイデアなど多くの意見をいただきました。今回いただいたご意見は、今後の活動の参考にさせていただきます。

Q 旧交通安全センターとの連携は？

前回のアンケート報告でもご報告したとおり、現在この施設は、神奈川県警察六角橋分庁舎として使用されています。

発災時に地域住民の受け入れが可能かについて、これまでに何度か確認を行ってきましたが、建物の老朽化により、屋内に受け入れることは難しいとの回答をいただいている。ただし、緊急時に屋外敷地へ一時的に避難することについては、拒むものではないとのことでした。

今後も引き続き、協力をお願いしていく予定です。

Q 「防災マイスター」ってなあに？

「マイスター」とは“名人”を意味します。

北町では、防災に関心の高い方や、災害時にお手伝いをしていただける方を「防災マイスター」として認定し、住民一人ひとりが防災意識を高めるきっかけとしていきたいと考えています。

具体的な運用方法については、今後、検討を進めていく予定です。



Q 平時から人と人がつながるきっかけづくりをすすめています！

平時からの顔が見える関係づくりとして、フリーマーケットやキャンプごっこなどの開催のご提案をいただきました。今後検討して参ります。



Q まちなかの井戸の活用について

町内にはいくつかの井戸がありますが、

災害時に使用の協力を得られるか、所有者と相談して参ります。



その他、「地震に強い建物に立て替えたいが補助制度はあるか」「備蓄品は何をどのくらい用意したらいいかわからない」などのご相談もありました。

このような不安・相談などがありましたら、北町ほうさいアクションまでお問合せください。



北町防災の集い

災害に備えよう！減災を学ぼう！

令和6年2月17日(土) 10:00~16:00

於：北町自治会館

★防災必需品販売以外は全て無料

★入退場自由 ★家族参加大歓迎！



【催事内容】

◆ 講演「阪神・淡路大震災を経験して」

新年早々大きな災害が起き、被害の全容もつかめないまま、現在多くの方が困難な生活を強いられています。この横浜でも大きな地震、またそれに伴う火災が起きることは前から想定されていることです。今うちに各家庭で備えをしておきましょう。

今年の防災フェアでは、29年前の阪神・淡路大震災の際、神戸市東灘消防署に勤務されていた [redacted]さんを講師にお招きし、経験談を伺います。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

講 師 [redacted]さん

(元・神戸市消防局長 現・神戸学院大学客員教授)

講演時間 13:00 ~ 14:00 予定

定 員 先着 30名 (当日受付)

※ご来場者が30名を超えた場合は、順番に六角橋公園集会所(プール管理棟2階)へご案内し、オンライン中継でご視聴頂きます。



当日、自治会館会場では、一昨年に購入した
「ソーラーパネル型発電機」を用い、講演中の
時間を使ってスマート充電を試験的に行う予定です。
1時間でどのくらい充電できるか！
講演とともにぜひご参加ください！

◆ 防災必需品販売(内容詳細は裏面参照)

自治会費で一部補助しますので、市販価格よりかなりお得です！

10:00~12:30、14:30~16:00の時間帯には、備蓄食の試食コーナーも予定しています。

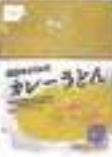
◆ 自治会所有の防災用品展示

自治会はどんな装備を持っているの？それって非常時に使わせてもらえるの？
確認しておきましょう。

裏面へ続く



防災必需品 販売品目一覧

種類	品名	内容	販売価格 (市販平均価格)
防災グッズ	感震ブレーカー	大地震の際、案外多いのが、発災から少し時間をおいた電力復旧時の火災です。この装置を使い、ブレーカーを自動的に切ることで防げます。	 200円 (4,000円前後) ※プラス200円で取付作業も致します！(作業日程は別途ご相談下さい)
	トイレパック 凝固衛生袋セット	自宅トイレやダンボール箱にセットして使う、簡易トイレと凝固殺菌剤のセット。1組あたり5~8回使用できます。	 1箱(15組) 3,000円 (3,800円)
	非常用給水袋 (容量6L)	給水車・給水場からの運搬に。ビニール製。背負えるので楽ちん！レジャーにも便利。	 600円 (750円)
備蓄食	★パック入り ごはん (1パックあたり 370kcal)前後	五目ごはん・山菜おこわなど、バラエティー豊かに全てアレルギー対応食でご用意します。保存期間5年。	 300円 (380~480円)
	★米粉でつくった カレーうどん (1パックあたり 256kcal)	老若男女問わず大人気の米粉カレーうどん。今年も販売します。フォーク付きで食器不要。保存期間5年。	 300円 (380~500円)
	★災害食用 ハイハイイン (2枚あたり13kcal)	口の中で溶ける、超やわらかお煎餅。乳児や高齢者も楽に食べられます。2枚X6袋入り。保存期間は約5年(2,000日)。	 150円 (240~300円)
	厚焼き たべっ子どうぶつ (1缶あたり523kcal)	人気のたべっ子どうぶつが備蓄食になりました！プラキャップ付きで数回に分けて食べられます。保存期間は未開封で約5年。	 350円 (475~550円)
	パック入り あんこ餅 (1パックあたり 248kcal)	第1回開催時から不動の人気を誇るあんこ餅。もどしき付きなので断水時でも食べられます。保存期間3年。	 300円 (450円)

【問い合わせ・連絡先】六角橋北町自治会 防災部 r.kitamachi.bousai@gmail.com
会長 浅井 雅美 : [REDACTED] 防災部長 [REDACTED]

回覧

六角橋北町自治会



参加無料！

ぼうさいぼうはん 北町防災防犯 ハロウィンウォーク

町内にある「こども110番」ステッカーが貼ってある場所をめぐって、
いざという時のためにお互いの顔を知っておこう！
災害の時にも電話がかりやすい「公衆電話」のかけかたも体験するよ。
今年は楽しい「ぼうさいゲーム」もあり！
みんなで楽しくウォーキングして、お菓子をたくさんもらっちゃおう！

日 時

令和5年10月28日(土)

14:00 から 1時間程度 ※小雨決行 ※荒天中止



集合場所

北町自治会館

※六角橋アーチから道路はさんだ反対側



持ちもの

お菓子を入れる袋など

※お菓子配布はお子さんのみ

申し込み

便せん・メモ用紙などに①～③の内容を記入し、
**「ハロウィン参加希望」と書いて、自治会館の
駐車場奥にあるポストへ投函して下さい。**



- ①参加するお子さんのお名前と年齢
 - ②連絡先電話番号
 - ③保護者が付き添う場合は保護者の氏名
- ※小学生未満のお子さんのご参加には
保護者の付き添いをお願いします。

注意事項

- ★COVID-19感染防止には、各自の判断で十分な
ご配慮をお願いします。
- ★仮装する/しないは自由。ただし、お互いが顔見知り
になるために変装メイクは不可とします。
- ★町内を歩きますので、足元は運動靴などの歩きやすい
靴をご着用ください。

【問い合わせ・連絡先】

六角橋北町自治会 防災部 r.kitamachi.bousai@gmail.com 防災部長

回覧

六角橋北町自治会

参加無料！

ぼうさいぼうはん 北町防災防犯 ハロウィンウォーク

町内にある「こども110番」ステッカーが貼ってある場所をめぐって、いざという時のためにお互いの顔を知っておこう！
災害の時にも電話がかかりやすい「公衆電話」のかけかたも体験するよ。
高学年の子には楽しい「ぼうさいゲーム」もあり！
みんなで楽しくウォーキングして、お菓子をたくさんもらっちゃおう！*

日 時

令和6年10月26日(土)

14:00 から 1時間程度 ※小雨決行 ※荒天中止



集合場所

北町自治会館

※六角橋フルールから道路はさんだ反対側



持ちもの

お菓子を入れる袋など

※お菓子配布はお子さんのみ

申し込み

便せん・メモ用紙などに①～③の内容を記入し、「ハロウィン参加希望」と書いて、自治会館の駐車場奥にあるポストへ投函して下さい。



- ①参加するお子さんのお名前と年齢・学年
 - ②連絡先電話番号
 - ③保護者が付き添う場合は保護者のお名前
- ※小学生未満のお子さんのご参加には
保護者の付き添いをお願いします。

注意事項

- ★新型コロナ・インフルエンザなどの感染症防止には、各自の判断で十分なご配慮をお願いします。
- ★仮装する/しないは自由。ただし、お互いが顔見知りになるために変装メイクは不可とします。
- ★町内を歩きますので、足元は運動靴などの歩きやすい靴をご着用ください。

【問い合わせ・連絡先】

六角橋北町自治会 防災部 r.kitamachi.bousai@gmail.com 防災部長

まちを歩いて3つのお題に答えよう！

北町学ぼうさいウォーク

2024年6月16日(日) 10:00~11:30



※雨天中止

集合

当日は、各コースの集合場所に9:45までにお集まりください

事前申込不要

お子様も大歓迎

お題にクリアして冷たいアレをゲット！

いざ大きな地震が起きた時、火事が発生した時、何ができる？どこへ逃げる？

今回は、北町内の4つのコースに分かれ、まちを歩き、実際の防災設備に触れながら3つのお題にクリアして、楽しく防災を学んでいきましょう！どなたでも参加大歓迎！3つのお題にクリアして冷たいアレをゲットしよう！

コース どのコースに参加してもOK

コース	エリア概要
A	神橋小学校周辺
B	旧交通安全センター周辺とゆずりあい坂
C	水道道沿いと北町長坂
D	六角橋中学校周辺

※いずれのコースもゴールは北町自治会館1階駐車場

集合場所



まちを歩いて
危険個所を探して
みよう！



スタンドパイプ式初期消火器具
を使う時に必要な
消火栓の蓋を開けてみよう！



まちの消火器を
探してみよう！

主催: 北町ぼうさいアクション

【問合せ先】

協力: 神奈川消防団第7分団

【北町ぼうさいアクション代表: 浅井】

北町のぼうさい はっけんシート

だい
まちあるきで3つのお題にこたえてゴールで景品をもらおう



まちをあるいて危険だと思ったことを書き出してみよう！

みちせま
せたか
べい
例：道が狭い、背の高いブロック塀があった

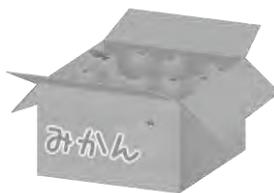


消火栓のふた(マンホール)の重さってどれくらい？

しきしょきしきく
つか
とき
ひつよう
しょうかせん
スタンドパイプ式初期消火器具を使う時に必要な消火栓のふたは
した
おな
下の3つのうちどれと同じくらいかな？



おおばこていど
①みかん大箱程度
【約10kg】



しょがっここうがくねん
②小学校高学年の
へきしたいじゅういど
平均体重程度
【約40 kg】



げんつき
ていど
③原付バイク程度
【約80 kg】



まちなかにある防災設備を探してみよう！

しょうかき
き
しきしょきしきく
き
北町地区にはまちの消火器が24器、スタンドパイプ式初期消火器具が3器あるよ。
いちじてき
ひなん
こうえん
ひら
ぱしょ
ひなんばしょ
また、いざというとき、一時的に避難するための公園や開けた場所を「いっとき避難場所」
してい
に指定しているよ
このようないいと
まちなかの防災設備がどこにあるかを探してみよう！

まちの消火器



スタンドパイプ式初期消火器具



いっとき避難場所



それぞれひとつでもみつけたらチェック
3つの防災設備を見つけよう！



これまでやってきた北町の防災の取組み

これまで北町地区で実施してきた防災の取組みでご存知のものに●を貼ってください



ハロウィンウォーク【毎年10月開催】

丸ツール



防災の集い【毎年2月】



防災訓練や防災設備の試運転



家庭用消火器のあっせん



まちの消火器設置



いっとき避難場所の設置検討



ブロック塹や危険な空き家等への呼びかけ



北町ぼうさいNEWSの発行



防災まちづくりの検討（定期的な会議の開催）



北町いざというときの不安ゴト

丸シール

いざ大規模災害が起きた時に特に不安と思うこと3つに●を貼ってください。

倒壊した建物やブロック壁などで道がふさがれ避難できない



道が狭く消防車や救急車が入ってこられない



火災による建物の燃え広がり



まちの消火器など防災設備の使い方が分からず



近くにとっさに避難できる公園や空地がない



どこに逃げればいいかわからない



自分や子供が自宅に一人だった時安全確認や避難ができるかが不安



備蓄など災害時の備えについて何をすればよいか分からず



被災後の生活再建のイメージできない





月刊 六角橋北町

六角橋北町カラーはオレンジです

Vol.25
令和5年
5月25日発行

編集・広報部

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします。

~北町トピックス~

北町自治会総会と地区委員さん交替



令和5年の北町自治会総会が5月7日に行われ、事前に各戸に配布の議案の内容で承認されました。

その中で執行役員の一部改選があり、次の方々が前期をもって退任されました。

*副会長の [REDACTED] さん。 *民生部長の [REDACTED] さん。 *監事の [REDACTED] さん。

以上の退任された方々には長年わたり自治会活動ご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、総会の日をもって地区委員さんの任期も満了となりましたので新地区委員さんへの交替となり、5月14日・17日の両日にブロック別に新地区委員さんへの引継ぎの説明会を行いました。

任期が2年間で今年が2年目となる組長さん同様、新地区委員さんには

この1年間、自治会活動にご協力をお願いすることになりますので何卒宜しくお願ひ致します。

六角橋北町自治会 会長 浅井雅美

~北町ぼうさいアクションプランづくりについて~

5月に、「北町ぼうさいアクションプラン」の活動が開始されました。
今回は、「消防署から話を聞く会」を行い、火災の話を中心に普段からどんなまちにしたらよいのか?を、消防署の方と一緒に考えました。



防災部より

横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会からの主な報告・お知らせ

自治会各部・関連団体からの主な報告・お知らせ

連 治自連合会

六角橋支え愛プラン
～おたがいさまでつなげる、六角橋～
(雨天中止)

6月3日(土) 13:30~15:30

「第3回 みちあそび」



場所：元スーパーたいらや前(元大丸ピーコック)

参加費：無料

対象者：どなたでも

総 総務部(会計)

古紙・古布資源回収報告

令和5年1月分(4月28日入金)は
10,030キログラム 30,090円でした。
※この入金分は、自治会の活動などに利用されています。
引き続き、古紙・古布回収へご協力お願いします。



民 民生部

(地域の身近な相談相手)

◆民生委員・児童委員募集

現在1名が欠員のため、募集を行っています。
連絡先：浅井自治会長 [REDACTED]

活 六角橋公園愛護会

知り合い作り
健脚作り

毎月第2・4土曜日8:00~
六角橋公園清掃と花壇の手入れをしていま
す。

当日、直接お越し下さい。



【5月の定例役員会で話し合ったこと】

自治会費・奉賛会費の集金の時期となりました。各地区長より「自治会費・奉賛会費の集金について」のお知らせが到着していると思います。自治会員の皆様、ご対応、よろしくお願ひいたします。

【誤記のお詫び】

月刊北町24号誤表記にて、誤りがありましたので、訂正し、お詫び申し上げます。
正しくは、[REDACTED]。

迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。



月刊 六角橋北町

六角橋北町カラーはオレンジです

Vol.26
令和5年
6月25日発行

編集：広報部

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします。

～北町トピックス～

～北町ぼうさいアクションプランづくりについて～

6月18日（日）に、北町ぼうさいアクションで、メンバーと一緒に「まちあるき」を実施しました。今回は、減災のするために、何が必要か？を考えながら、北町内を歩きました。



～まちの声～

会館ポストに届いた町の声を一部ご紹介させていただきます。

- ・ゴミ出しのマナーについて・月刊六角橋北町を読者目線の話題を入れてほしい
- ・街路灯2カ所設置へのお礼・まちの中に、ちょっと休憩できるベンチ設置希望

多くの声をいただき、ありがとうございます。
ご要望の声は、定例会の場などを活用し協議していきたいと思います。

6月3日（土）に行われた「みちあそび」の様子です。

午前中は雨で開催の心配がありました、午後からは晴天となり、300人を超える親子が参加され、みなさんおもいおもいに楽しんでいらっしゃいました。

次は、納涼会で、たくさんの人と
楽しく過ごしたいですね♪



横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会
からの主な報告・お知らせ

自治会各部・関連団体からの
主な報告・お知らせ

連 治連合会

7月30日（日）午後4時～
「納涼会」

内 容：模擬店と花火、盆踊りなど
場 所：神橋小学校
対象者：地域の方ならどなたでも

★北町からは、揚げ＆飲み物を出店予定



杉 北町奉賛会

9月9日（土）
9月10日（日）
杉山大礼大祭
4年ぶりに開催となります。



総 会計報告

古紙・古布資源回収報告

令和5年2月分（5月31日入金）は
10,140キログラム 30,420円でした。

※この回収金は、自治会の活動などに利用されています。
引き継ぎ、古紙・古布回収へご協力お願いします。

民 民生部（地域の身近な相談相手）



◆民生委員・児童委員募集
現在1名が欠員のため、募集を行っています。
連絡先：浅井自治会長



六角橋北町カラーはオレンジ

月刊 六角橋北町

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします

Vol.34

令和6年
2月25日発行

編集：広報部

おしゃせ

「北町防災の集い」の様子

2月17日（土）に、「防災の集い」を開催しました。

例年の災害時備蓄品販売や自治会所有のソーラー発電での充電他災害時対応保管備品の展示に加え、また今年は六角橋が大震災に遭遇した際に、最も恐れる‘大火’となったらをテーマに、阪神・淡路大震災時に、神戸市東灘消防署に勤務されていて、第一線で現場対応された[REDACTED]さんを講師に迎え、貴重な経験談を交えたお話を伺いました。

講話では‘大火の消火の難しさと悲惨な状況’‘日ごろの備え’の必要性等貴重なお話を伺っていました。会場とオンラインで参加された61名の方一同、身の引き締まる思いを体験しました。

★お詫び★

「防災の集い」で販売した『ハイハイイン』の発注ミスで消費期限が3ヶ月であることがわかりました。本来の5年保存のものと交換をしますので、ご購入された方は、rkitakachi.bousai@gmail.comまでメールをいただけます。連絡先を書いたメモを会館1階駐車場奥のポストへ投函してください。ご迷惑をおかけしました。



臨時総会開催

2月18日（日）に自治会としては珍しい臨時総会を開催しました。議案は事前に各戸に配布しました「自治会館改修工事」についてで、改修は900万円近くかかり、市からの補助金200万円を受けても、改修には積立金から700万円近くを取り崩す必要があるため、会員の皆様の承認を得るために開催しました。

結果、1名の方から改修内容について、高齢者対応が不十分であるとの反対意見がありました。賛成多数で可決されました。

今後は、補助金交付の確定を確認し、5月中旬から工事に着手致します。工期が約2カ月となりますので、その間、自治会館は休館となります。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会 からの主な報告・お知らせ

連 自治連合会

- ・特にお知らせはありません。

民 民生部（地域の身近な相談相手）

- ◆不要ハガキの回収お礼
今年も、皆様のご協力ありがとうございました。



自治会各部・関連団体からの 主な報告・お知らせ

杉 北町奉賛会

- ・節分祭が2月3日に行われました
多くの年男年女の撒手と300人を超える人が集まり、今年も盛大に行われました。

統 会計報告

古紙・古布資源回収報告

令和5年10月分（1月31日入金）は
9,820キログラム 29,460円でした。
※この回収金は、自治会の活動などに利用されています。
引き続き、古紙・古布回収へご協力お願いします。

社 社会・文化部

◆子ども支援事業

小・中学校等への入学祝品の支給について
今年で2年目となり、今年は22名の申込がありました。お祝いの品は、3月末～4月上旬にお配りする予定で動いています。
お楽しみにお待ちください♪



第7消防分団の長距離放水訓練の様子

能登半島地震を見て、断水状態に陥り消火栓の使用が不能になった際の消火活動を目的の当たりにして、消火栓以外の貯水槽やプール、池等の長距離水源からの放水訓練が第7分団により、急速計画され、1月27日に杉山大神境内を周回する形で行われました。仮の貯水槽からホース15本と圧送ポンプ3台を繋いで、参道階段を下り上りして200メートルに及ぶ長距離放水が試され、無事に本殿への放水となりました。活動実施者や見学者からは「頼もしい！」との一同安堵された瞬間でした。その様子や、事前準備で計画された図面の様子をご覧ください。



【2月の定例役員会で話し合ったこと】

1. 市・区・連合からの連絡事項の報告
2. 臨時総会開催への意見書対応について
3. 「防災の集い」開催概要について
4. 北町自治会規約の改正について
5. その他

3月の地域活動のご紹介

集いの広場

プラチナサロンひふみ

日時：3月14日（木）

13:00～

場所：北町自治会館

参加費：100円

主催：シニアクラブ「北町元気クラブ」



親子のたまり場

すくすくかめっこ

日時：3月19日（火）

10:00～11:30

場所：六角橋公園集会所

参加費：無料



主催：六角橋地区社会福祉協議会（民生部）



六角橋北町カラーはオレンジ

月刊 六角橋北町

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします

Vol.43

令和6年

11月25日発行

発行者

横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会
からの主な報告・お知らせ

自治会各部・関連団体からの
主な報告・お知らせ

連 治連合会

◆キャンドルナイト

11月22日（金）実施されました。
町と学生の共同プロジェクトで、この企画は毎年
この時期に行われ、年々盛り上がっています。
来年の実施の際は、是非、キャンドルづくりから
参加してみませんか？



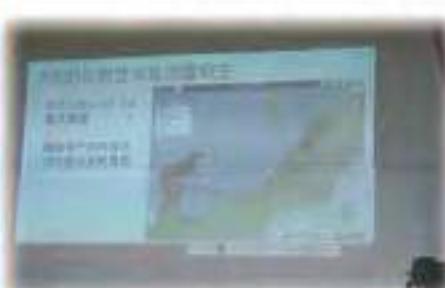
◆六角橋地区健民体育祭

11月3日（日）に行われました。
わが北町は、惜しくも、準優勝。
次回は、皆様の協力のもと優勝を目指しましょう！

災 防災部

令和6年地域防災訓練実施について

- ・11月10日（日）六角橋中学校拠点
講演、グランドにおいて野外防災トイレ説明
講演「災害時の医療のうごき」
- ・11月17日（日）神橋小学校拠点
講演、グランドにおいて野外防災トイレの設置
講演「被災地における避難所とは」



民 民生部

(地域の身近な相談相手)



◆ふれあいお楽しみ会

11月15日（金）
コンフォール北原自治会と
共催で開かれました。クラ
リネットの優しい音色に癒
され、楽しい時間を過ごす
ことが出来ました。



◆日本赤十字募金、年末たすけあい募 金へのご理解ご協力ありがとうございます。



総 会計報告

古紙・古布資源回収報告

令和6年7月分（10月31日入金）は
12,520キログラム 37,560円でした。

※この回収金は、自治会の活動などに利用されています。
引き続き、古紙・古布回収へご協力お願いします。

北町ほうさいアクション

アンケート

◆アンケート調査のご協力依頼

ほうさいアクションアンケートへの回答協力
ありがとうございます。
引き続き、ほうさいアクションへのご理解・ご協力を、よろしくお願いいたします。

六角橋公園愛護会



◆本から花へ（古本市）

12月1日（日）10:00~15:00

場所：六角橋公園

雨天時は、公園集会所

本回収：11月30日（土）10:00~15:00

汚れている・壊れている本は受付不可

◆公園愛護活動に表彰

されました

11月、六角橋公園愛
護会が表彰されましたの
で、報告します。



【11月の定例役員会で話し合ったこと】

1. 連合会より連絡事項

- ・神奈川区地域安全のつどい 10月11日 場所：神奈川公会堂
- ・神奈川区民祭り 10月13日 場所：反町公園
- ・振込詐欺への注意 10月時点で神奈川区で25件発生

2. 北町防災ハロウィンウォーク 10月26日

子ども・保護者が50名以上が参加され、スタッフ10名と共に、9カ所（お菓子配布）歩きました。

3. 衆議院選挙 10月27日

神奈川区の投票率は53.47%

北町エリアでは、神橋小・六角橋中が投票場所となっています。

4. 六角橋地区健民体育祭 11月3日

優勝：南町 準優勝：北町（五目種目では圧倒的な1位で点数を稼ぎました）

5. 他連絡

六角橋中学地域防災拠点総合訓練 11月10日

ふれあいお楽しみ会 11月15日

神橋小学校地域防災拠点訓練 11月17日

キャンドルナイト 11月22日

しっぽとりであそぼう 12月1日

◆現行保険証の新規発行停止 12月2日より

以後はマイナ保険証を利用

◆災害時要援護者支援事業に係る研修 12月10日 19:00~

対象者：令和6年度新組長

12月の地域活動のご紹介

集いの広場

プラチナサロンひふみ

日時：12月12日（木）
13:00~

場所：北町自治会館

参加費：100円



親子のたまり場 すくすくかめっこ

日時：12月17日（火）
10:00~11:30

場所：六角橋公園集会所

参加費：無料



主催：シニアクラブ「北町元気クラブ」

主催：六角橋地区社会福祉協議会（民生部）

月刊 六角橋北町

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします



北町ぼうさいアクション

北町ぼうさいアクションより再度のお願い 防災まちづくりプランに案のご承認を！

昨年末実施の防災まちづくりプラン素案に対するアンケート結果を踏まえ、修正案を作成しました。この案を、賛否をいたたく最終案といたします。簡単なアンケートとなります、是非ともご賛成をいただき大切にお願いいたします。

今回は、前回のWebによる回答、会館に設置の専用ポストへ投函の他、自治会員の皆様には4月中旬に回収用袋を付した回覧板を廻し、回収する方法も加えますので会員の皆様は必ずや回答をいただきたくお願いいたします。

大災害による被害を少しでも小さくして、あととの後悔を減らすために！

北町ぼうさいアクショングループ一同

横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会
からの主な報告・お知らせ

自治会各部・関連団体からの
主な報告・お知らせ

連 治連合会

◆花まちプロジェクトより「花まちさんぽ2025春」
神奈川区内の見頃の花を「花まちプロジェクト」が
ご案内します。

- ・2月23日（日）河津桜（新子安エリア）
 - ・3月22日（土）桜（六角橋エリア）
 - ・3月29日（土）チューリップ（東神奈川エリア）
 - ・未定（菅田エリア）
- 申込：各回定員15名 090-2907-0355

◆「こども広場」開設へ
現在、令和7年度より開設に向けて活動中
詳しい内容が決まり次第、月刊北でご案内します

民 民生部

（地域の身近な相談相手）



◆不用ハガキ・切手の集計結果
手数料差引換金が99,022円、寄付金1,000円 合
計金額100,022円となりました。
ご協力ありがとうございました。
※この金額は六角橋全体の数字です。
◆ふれあい活動員について
地域の高齢者の方々の見守りを行うふれあい活動員
は、1名増え、北町では6名の方々が活動しています。
※更なる活動充実のため、活動員を募集しています。

総 会計報告

古紙・古布資源回収報告

令和6年11月分（2月28日入金）は
10,570キログラム 31,710円でした。

令和6年12月分（2月28日入金）は
12,760キログラム 38,280円でした。

※この回収金は、自治会の活動などに利用されています。
引き続き、古紙・古布回収へご協力お願いします。

社 社会・文化部



◆子育て支援事業について

今年は、16名の申請を受付ました。
3月～4月中に個別でお渡しいたします。

【地区委員の改選について】

次の地区委員の届け出は、3月末までに新地区委員を決め、各班長がとりまとめ4月10日の定例役員会までに提出となります。

スケジュール

★4月の広報誌・回覧版は、2024年度の地区委員

★5月中旬で、新旧地区委員の引継ぎを行います。

日程決まり次第お伝えします。

★5月総会

【3月の定例役員会で話し合ったこと】

1. 連合より連絡事項

・花まちプロジェクトより

「花まちさんぽ2025春」※詳細はチラシで、配架場所：六角橋地域ケアプラザ
神奈川区内各郵便局

・連続無火災地域表彰受領について

・自治会長副会長等表彰に伴う候補者の推薦について

・「こども広場」開設へ

2. 北町防災の集いについて

3. 防災アクションについて

4. 各部 報告連絡

4月の地域活動のご紹介

集いの広場

プラチナサロンひふみ

日時：4月17日（木）

13:00～

場所：北町自治会館

参加費：100円



主催：シニアクラブ「北町元気クラブ」

親子のたまり場

すくすくかめっこ

日時 4月15日（火）

10:00～11:30

場所：六角橋公園集会所

参加費：無料



主催：六角橋地区社会福祉協議会（民生部）

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします

令和7年度北町自治会通常総会が、5月10日（土）18時30分より行われ議案（書）が無事承認可決されました。

また、総会の日をもって令和6年度の地区委員さんの任期が満了となりましたので、令和7年度の新地区委員さんへと交代となります。5月24日、28日の両日、ブロック別に新地区委員さんへ引継ぎの説明をおこないました。任期が2年間で今年が2年目となる組長さん同様、新地区委員さんにはこの一年間自治会活動にご協力を願いすることになりますので、会員の皆様にも何卒よろしくお願ひいたします。

※裏面にて通常総会でのご意見・質問への回答を載せてありますので、ご確認ください。

六角橋北町自治会 会長 [REDACTED]

北町ぼうさいアクション

防災まちづくり案の賛否を問うアンケートへの回答が無事回収できました。皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。大変多くの賛成を頂けましたので、プランの認定をうけるべく市に認定の申請をします。
なお、詳細は防災ニュースに載せます。

北町ぼうさいアクショングループ一同

横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会
からの主な報告・お知らせ

自治会各部・関連団体からの
主な報告・お知らせ

連 自治連合会

◆振込詐欺

令和7年1月～3月時点で、神奈川区では13件
令和6年では、41件

◆敬老バスの新たな取り組み

- 現在70歳以上の希望者に、所得制限に応じた負担金あり。
- 令和7年4月1日以降に、75歳以上で運転免許証を自主返納のた場合に、令和7年10月1日以降の敬老バスが3年間無料の対象となる。

◆改正戸籍法施行

- 戸籍証明書にフリガナが記載

◆主な今後の予定

- 5月17日（土）連合会総会
- 5月24日（土）かみリンピック 神橋小学校
- 8月17日（日）～24日 朝の体操
- 8月23日（土）納涼祭 場所：神橋小学校
- 9月13日（土）～14日（日）杉山大神例大祭
- 10月12日（日）区民まつり 場所：反町公園

訃報

去る、5月15日中町の会長である [REDACTED] 氏がお亡くなりになりました。長年の自治会活動への協力に感謝するとともに、謹んで哀悼の意を表します。



会計報告

古紙・古布資源回収報告

令和7年1月分（3月31日入金）は
12,310キログラム 36,930円でした。

令和7年2月分（4月30日入金）は
10,330キログラム 30,990円でした。

※この回収金は、自治会の活動などに利用されています。
引き続き、古紙・古布回収へご協力お願いします。

【訃報】

謹んで、お悔やみ申し上げます。





六角橋北町カラーはオレンジ

月刊 六角橋北町

北町自治会の活動報告、役員会決定事項、行事予定などをお知らせします

Vol.50

令和7年
6月25日発行

発行者：[REDACTED]

北町ぼうさいアクション

動画QRコード

お知らせ

J:COMの防災に関するサイトで北町の取組が紹介されました。
動画の内容と画像の一部を紹介します。



【内容】

横浜市六角橋北町は火災発生時、延焼が広がりやすい木造住宅密集地域。初期消火の時間を短縮するために屋外消火器を24箇所に設置し、その場所を様々な手法で住民に周知！

そのアイデアがとてもスマート！マネしたくなるアイデアをご紹介！

【目次】

00:00 オープニング

00:20 今回の舞台（横浜市 六角橋）

00:51 街を火災から守る！「北町ぼうさいアクション」

01:15 「初期消火」のために「消火設備の地図」を配布

01:38 消火設備の場所を知った方がいい理由

02:05 今どきは「デジタルマップ」で確認！

02:45 今回のポイント

番組HP：https://c.myicom.jp/ich/east_02/regul...



横浜市・神奈川区・六角橋自治連合会 からの主な報告・お知らせ

自治連合会

◆今後の予定

8月17日～24日 ラジオ体操 場所：神橋小

8月23日 納涼会 場所：神橋小

9月13日・14日 杉山大神例大祭

10月12日 区民まつり 場所：反町公園

自治会各部・関連団体からの 主な報告・お知らせ

北町奉賀会

9月13日（土）

9月14日（日）

杉山大神例大祭



民生部（地域の身近な相談相手）



◆「敬老の日」祝賀対象者調査ご協力のお願い

既に回覧でご覧の方もいらっしゃることと思いますが現在、祝賀対象者確認のため、名簿のご記入をお願いしております。まだお済でない方は忘れずご提出ください。

〆切は7月10日の役員会です。お手数をおかけしますが、ご協力よろしくお願い申し上げます。

六角橋北町子供神輿世話人会 子ども神輿のお手伝いさん 募集！！

9月13日（土）・14日（日）に開催される杉山大神例大祭に際し、子供神輿の組み立て、祭礼当日の交通整理、後片付けなどにご協力いただける方を募集いたします。

ご家族そろったの参加も大歓迎！

地域にお住まいの皆様のご協力を待ちしております。

※子供神輿の組み立て

日時：9月13日（日）13:00～

場所：北町自治会館で行います

神輿の飾りや紐の結び方を体験してみよう！

申込不要、直接お越しください。

お問い合わせ：rkkodomo.mikoshi@gmail.com



会計報告

古紙・古布資源回収報告

令和7年2月分（4月30日入金）は
10,330キログラム 30,990円でした。

※この回収金は、自治会の活動などに利用されています。
引き続き、古紙・古布回収へご協力お願いします。

10. 地域住民等の多数の支持を得ていることを示す書類
 - (1)最終アンケート
 - (2)素案アンケート

六角橋北町地区にお住いの皆さん・土地建物をお持ちの皆さんへ

「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」についての意向確認 最終アンケートのお願い

昨年11月に実施した「防災まちづくりプラン《素案》」に対してのアンケート調査に多くの回答をいただきまして大変有難うございました。皆様方の“防災”についての関心のポイントを知ると同時に、全く新しい観点からのご意見も聞くことができました（調査結果報告を同封します）。

この度は、これらの皆様の貴重なご意見を踏まえて素案を修正し、「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」を作成いたしました。できれば、このプラン案とそれを運営する「北町ぼうさいアクション」の組織について、皆さまのご了承をいただき、横浜市へプラン案及び組織認定の申請をしたいと思います。

横浜市地域まちづくり推進条例に基づく市長の認定を受けるためには、本アンケートで皆様の多数の賛同を得る必要があります。是非ともこの最終アンケートにご協力をお願いします。

横浜市の認定を受けることで、この防災まちづくりプランに基づいた地域主体のまちづくり活動について、市と協力しながらまちの課題改善に取り組むことができます。現在、一つでも二つでも実施すべく具体的な活動計画を作成中です。防災まちづくりプランを絵に描いた餅としないことが肝要と考えています。

アンケートはコチラから

回答受付期間 2025年4月30日(水)まで

WEBで回答（スマートフォン、パソコンなどから）

右の二次元コードを読み取るか、
以下のURLからアクセスしてください。

<https://forms.gle/i44MURETiL2JR8Ua8>



紙の調査票で回答

同封の【アンケート調査票】に直接ご記入いただき、

①北町内にお住まいの方及び店舗や事業所を営んでいる方

- ・ 北町自治会館車庫内に設置の特設ポストへ投函してください。
- ・ 自治会に加入されている方は、自治会の協力により4月中旬に回収の袋を回覧方法により回して回収させていただきます。

※北町自治会館の所在地は下記の地図をご参照ください。

②地区外にお住まいの方

同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。



まちづくりプラン素案からの
見直し内容はウラ面へ

北町ぼうさいアクション

横浜市登録 地域まちづくりグループ
六角橋北町自治会支援協力団体

電話(代表 浅井雅美) : [REDACTED]
メール : kitamachi.bousai.action@gmail.com

まちづくりプラン《素案》からの見直し内容について

①大目標（スローガン）について >>アンケート結果と「つながり」を意識した案を提案

アンケート結果では、「災害時いつものつながり役立つ北町」と「自分たちのまちは自分たちで守る防災力ある北町」が同率で最多となりました。また、重要なキーワードとして、「助け合い」が最も多く挙げられ、次いで「命を守る」「火を出さない、燃え広がらない」が上位を占めました。

本プランの検討にあたっては、防災活動においては、住民同士の日常的なつながりや関係性構築が最も重要であるという認識のもと議論を重ねてきました。

これらを踏まえ、皆さまから寄せられた重要キーワードと「つながり」の概念を取り入れ、大目標となるスローガンとして「助け合いが命を守る 日ごろのつながり 北町」を提案します。

子どもから大人まで、北町で暮らすみんなの目標としていくため、大目標にはふりがなをふつて親しみやすくなるよう工夫しました。

②大方針3について >>大方針1との違いを明確にするため副題を見直し

アンケートでは、大方針1と大方針3が混同しやすいため整理すべきという意見をいただきました。大方針1は、北町の防災まちづくりで最も重要視している「つながり」に関する取り組みをまとめています。一方、大方針3には、万が一災害が発生した際でもスムーズに行動できるようにするための事前準備に関する取り組みがまとめられています。

そのため、両者の違いをより明確にするため、大方針3の副題である【地域の活動】を【発災時のための事前準備】に修正しました。

③防災まちづくり目指すマップについて >>危険個所等に関するご意見を踏まえ見直し

「防災まちづくり目指すマップ」については、避難路やいっとき避難場所に関する意見を多くいただきました。避難路については、東京電力の鉄塔敷地内について、鉄塔倒壊等の危険性に関するご指摘を踏まえ、通り抜けの検討候補から除外しました。また、いっとき避難場所については、崖等の危険地帯に隣接する候補地への配慮が必要というご意見を受け、周辺の安全確保を図っていくことを加筆しました。

このほか、マップの色使いなどデザインに関しても多くのご意見をいただきました。そのため、より見やすくなるよう色の変更など一部デザインを見直しました。

④取組方針について >>配慮すべき方への対応や井戸の活用について追加

アンケートでは、高齢者や外国人など手助けが必要な方への対応、井戸の活用、神奈川県警察六角橋分庁舎（旧交通安全センター）の活用検討などについて、多くのご意見をいただきました。これらの意見を踏まえ、以下の取組方針を新たに追加しました。

○高齢者や外国人など手助けを必要とする方への対応:

取組方針1-2-5「近所で手助けが必要な人を知る」

取組方針3-1-5「手助けが必要な人への支援方策の検討」

○井戸の活用:

取組方針2-2-6「地区内の井戸の活用検討」

○神奈川県警察六角橋分庁舎（旧交通安全センター）との連携:

取組方針1-3-3「UR都市機構コンフォール北原や神奈川県警察六角橋分庁舎（旧交通安全センター）との連携」

⑤まちづくりプラン実現に向けた行動計画 >>アクションプランを作成していきます

北町ぼうさいアクションでは、このまちづくりプランを絵にかいた餅ではなく、着実に実行していくけるよう、実行段階では「アクションプラン」を作成し、優先的に着手していくべき取組みや進め方などを整理していくことを考えています。

その他、一部表現の見直し等も行っています。

同封のまちづくりプラン(案)では素案からの主な修正箇所を赤字で記載しています。

北町ぼうさいアクション 六角橋北町防災まちづくりプラン 最終アンケート【アンケート調査票】

問1：今回の「六角橋北町防災まちづくりプラン(案)」の内容について、どの様に思われますか？

1. 賛成

2. 反対

➡ 2. 反対に○をつけた方

理由をお聞かせください。

問2：「北町ぼうさいアクション」*が、地域まちづくり組織として、この防災まちづくりプランを六角橋北町自治会の支援・協力を得ながら運営することについて、どの様に思われますか？

*「北町ぼうさいアクション」とは、自治会の枠に捉われず地主さんや大家さん、アパートで生活する学生さん、事業所を営む方なども含めた地域の方々全員で六角橋北町地区の防災まちづくりを推進する団体です。

まずは防災まちづくりプランの策定に向け、横浜市やまちづくりコーディネーターの協力を得ながら、代表に浅井雅美（前北町自治会長・防災士）、事務局長に[]（神橋小地域防災拠点副運営委員長・防災士）を置き、北町自治会（会長、防災部、ブロック長等）の有志の方々により準備作業を進めてきました。今後、地域の様々な方にご参加いただき、防災まちづくりプランを実現していきたいと考えています。

1. 賛成

2. 反対

➡ 2. 反対に○をつけた方

理由をお聞かせください。

問3：その他、北町地区の防災まちづくりに関するご意見・ご感想があればご自由にご記入ください。

問4：あなた自身のことやお住まいの状況について教えてください。

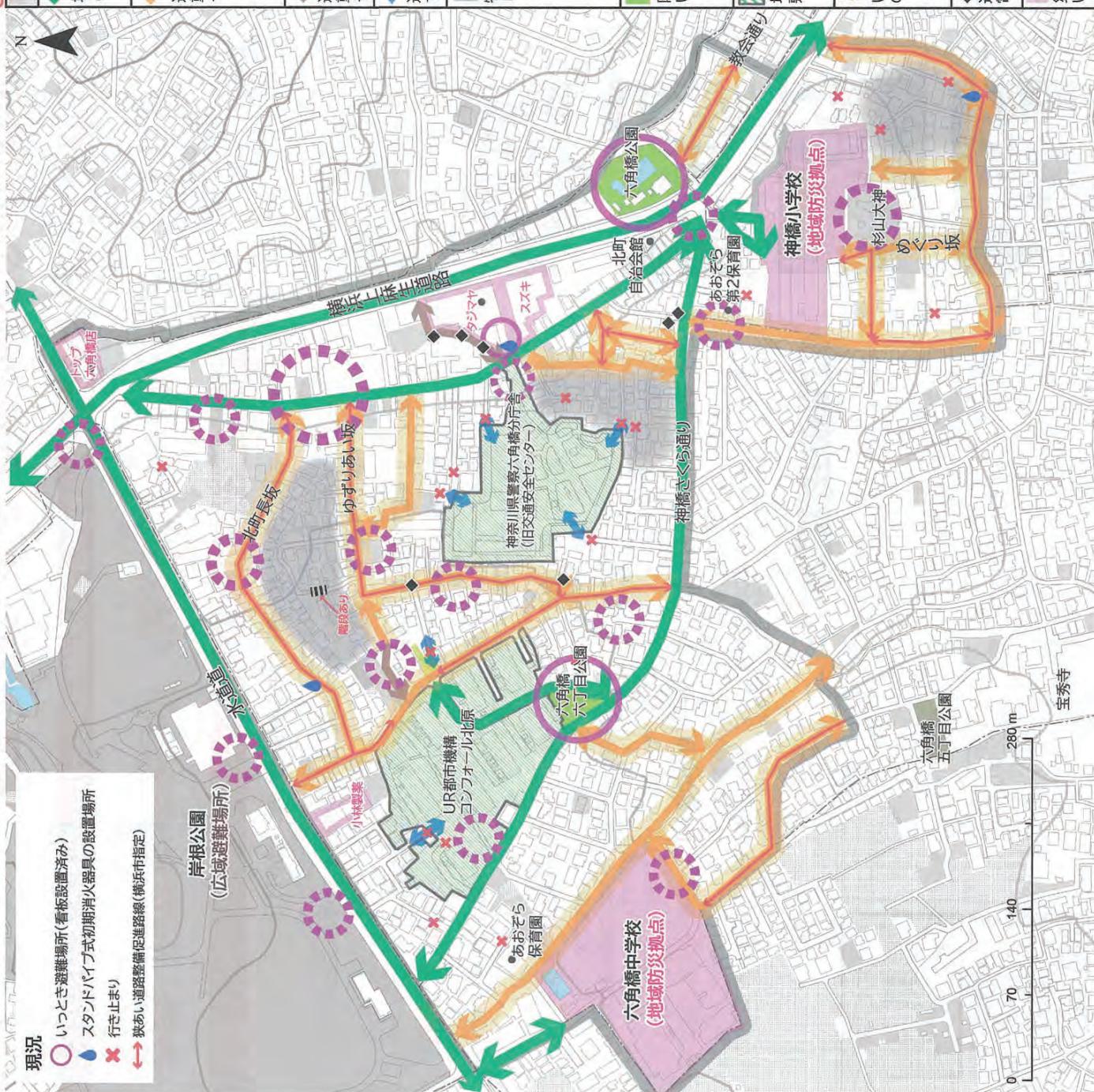
①年代	1. 29才未満	2. 30代	3. 40代
	4. 50代	5. 60代	6. 70代以上
②自治会への加入状況	1. 加入している	2. 加入していない	3. わからない
③お住まい等の状況	1. 持家の戸建に居住	2. 持家の分譲マンションに居住	
	3. 借貸の戸建に居住	4. 借貸や社宅等のアパート・マンションに居住	
	5. 所有する建物で事業	6. 借貸の建物で事業	
	7. 所有する建物で営業や事業を行い居住もしている		
	8. 北町に土地や建物を所有しているが居住はしていない		
	9. その他()		
④世帯構成	1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 親子
	4. 3世代	5. 兄弟姉妹など親族世帯のみ	
	6. その他()		

ご協力ありがとうございました。

博取

「防災まちづくりめざすマップ（方針図）」とは、北町ばうさいアクションの活動により目指すまちの姿を地図で示したもののです。

項目	位置付けや取組方針など	方針番号
地区の重要な道路とその沿道建物	<p>消防車が通行可能な、地区の骨格となるる道路として、沿道の建物の不燃化など安全に避難ができるみちづくりを積極的に働きかけていきます。</p> <p>「地区の重要な道路」にアクセスするための道路です。</p> <p>避難をする上で重要な道路とその沿道建物</p> 	大方針2の取組1 大方針2の取組1
避難をする上で重要な道路とその沿道建物	<p>「避難をする上で重要な道路」を補完する動線として、沿道の安全確保を働きかけていきます。</p> <p>行き止まりの解消のため、避難扉の設置など通り抜けの検討を進めています。</p> <p>特に建物が密集しており火災による延焼等が懸念されることから、建物の不燃化の促進やまちなか防災広場の整備などを行います。</p> <p>また、行き止まり道路の通り抜けなどで、安全な避難ルートの確保を検討していきます。</p> <p>防災機能を高めていく公園</p>  	大方針2の取組1 大方針2の取組1-3 大方針2の取組2-1-3
地区内の大規模敷地	<p>地区内にある貴重な大規模敷地としていつこしき避難場所や通り抜けの確保のための連携を検討していきます。</p> <p>いこしき避難場所の候補地として地権者の方との話し合いや看板設置を進めています。</p> <p>なお指定にあたつては、崖地整備など周辺の安全確保を働きかけます。</p> <p>◆ 避難の妨げになる電柱や街灯など</p> 	大方針1の取組1-3-3 大方針2の取組2-1-1 大方針2の取組2-1-3
災害時支援をお願いしている事業所	<p>避難の妨げになるような電柱や街灯などを、道路の端や近隣宅地への移設等を働きかけていきます。</p> <p>いこしき避難場所としての開放や物資供給など、災害時の連携をお願いします。</p> <p>◆ 災害時支援をお願いしている事業所</p> 	大方針2の取組2-1-6 大方針1の取組1-3-1



大方針1：もしもの時に頼れるいつもの関係（へのつながり）

大方針2: 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】

六角橋北町には、子育て世代から高齢者まで多様な世代の方々が暮らしています。一人暮らしの高齢者や、学校が終わってから家族が帰ってくるまでの子どもさんが一人で待っているご家庭など、災害時に家族が別々の場所にいるときの不安に関する声もあがっています。

いつ起るか分からない大地震でも、隣近所の人と助け合える、そんな安心したまちを目指し日雇から地域の人とコミュニケーションや交流を持つ機会をつくりていきます。また、地区内には複数の事業所が立地しているのを活かし、連携体制を整い、いざという時に備えていきます。

第三章 あるまちの課題等

- ・若い世代の参加が少ないため、まずは関心を持つてもらえる機会をつくることが必要
 - ・一度の参加をきっかけに、日頃から関係性をつけておくことが重要
 - ・地元内にある様々な事業所と連携していくことが望ましい

取組1 住民同士の交流の機会づくり

- | | |
|-------|------------------|
| 1-1-1 | 多世代が参加できるイベントの実施 |
| 取組2 | 日々つながりづくり |
| 1-2-1 | まちの見回り活動 |
| 1-2-2 | 向こう3軒両隣での情報共有 |
| 1-2-3 | 自治会の輪番制役員との関係づくり |
| 1-2-4 | まちの人の得意ゴト把握 |
| 1-2-5 | 近所で手助けが必要な人を知る |

- | | | | | | | | | | | |
|------------------------|----------------|----------------|---------------------|------------------------|-------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|------------------|---------------------------------------|
| 1-1-1 多世代が参加できるイベントの実施 | 取組2 日々のつながりづくり | 1-2-1 まちの見回り活動 | 1-2-2 向こう3軒両隣での情報共有 | 1-2-3 自治会の輪番制役員との関係づくり | 1-2-4 まちの人の得意ゴト把握 | 1-2-5 近所で手助けが必要な人を知る | 取組3 様々な団体や企業との関係づくり | 1-3-1 地区内事業者等との連携 (防災活動等における協定締結など) | 1-3-2 局町会等との情報交換 | 1-3-3 UR都市機構コンフォール北原や神奈川県警察六角橋分庁舎(旧交通 |
|------------------------|----------------|----------------|---------------------|------------------------|-------------------|----------------------|---------------------|-------------------------------------|------------------|---------------------------------------|

卷之三

- 取組 1 安全に避難するためのまちづくり**

 - 2-1-1 いっぽき避難場所の確保と看板設置
 - 2-1-2 狹あい道路の整備に向けた働きかけ
 - 2-1-3 避難扉の設置などによる行き止まり道路の解消
 - 2-1-4 ブロック塀の撤去の働きかけ
 - 2-1-5 急坂や階段状道路における安全対策
 - 2-1-6 避難の妨げになる電柱や街灯の移設の働きかけ
 - 2-1-7 避難経路等の看板設置

大方針2: 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】

六角橋北町には、狭い道が多く、建物が密集しているため、火災が起きた際の燃え広がりが心配される地域です。そのため、万が一火災が起きると、燃え広がりを抑えることができるよう、一つ一つの建物を燃えにくくする必要があります。また、安全な避難ができるよう、ゆとりのある道路を確保していくことが必要です。

地域によってまちまちに防災設備の充実を図っていくとともに、市の助成制度について周知・説明する機会をつくらるなど、各家庭に対する対策に向けた取り組みを進めていくことを、住民一人ひとりが自分で手として捉え、まち全体で災害に強いまちへと更新していきます。

背景にあるまちの課題等

- ・建物が密集しており、火災による燃え広がりが不安
 - ・空き家や手入れのいきどいていない植栽等は、火災を招く恐れがある
 - ・行き止まり道路が多く、二方向避難が確保できない場所がある
 - ・狭い道路沿いのブロック解などは、倒壊により避難通路をふさぐ恐れがある

卷之三

- 取組1 安全に避難するためにのまちづくり**

 - 2-1-1 いっどき 避難場所の確保と看板設置
 - 2-1-2 狹い道路の整備に向けた働きかけ
 - 2-1-3 避難扉の設置などによる行き止まり道路の消滅
 - 2-1-4 ブロック塀の撤去の働きかけ
 - 2-1-5 急坂や階段状道路における安全対策
 - 2-1-6 避難の妨げになる電柱や街灯の移設の働きかけ
 - 2-1-7 遊歩道路等の看板設置

取組3 様々な団体や企業との関係づくり

- | | | | |
|-------|---|-------|-------------------------------|
| 1-3-1 | 地区内事業者等との連携
(防災活動等における協定締結など) | 2-2-1 | 燃えにくい建物への働きかけ |
| 1-3-2 | 周辺町会等との情報交換 | 2-2-2 | まちの消火器やスタンドパイプ初期消火器具等の防災設備の拡大 |
| 1-3-3 | UR都市機構コンフォール北原や神奈川県警察六角橋分庁舎
(日交交通安全センター)との連携 | 2-2-3 | 危険な空き家の対策や空き家の活用 |
| | | 2-2-4 | まちなか防災広場の整備 |

燃えにくい広がらぬまいづくり

- 2-2-1 燃えにくい建物への働きかけ

2-2-2 まちの消火器やスタンドパイプ初期消火器具等の防災設備の拡大

2-2-3 危険な空き家の対策や空き家の活用

2-2-4 まちなか防災広場の整備

四百



海人記
いつとき避難場所検討地では、地権者の方と話し合いを進め、指定した看板設置を進めます



スタンダパイプ式初期消火器具等の設置拡大を検討していく予定です。



空き家などでは、所有者等と話合いながら、市の制度を活用した「まちの防災広場」の整備を検討します。

大方針3. 助け合いの土台となる日々の活動【発災時のための事前準備】

六角橋北町地区では、これまで消防団の方と連携しながら様々な防災訓練を実施してきました。しかし、普段使い慣れない防災設備は、一度だけの訓練ではなく使いこなすことができません。いつ起こるか分からない大規模災害に対して、繰り返し訓練を行ったり、防災備品を日頃から使いこなしていく際のスムーズな活動につなげていきます。

背景にあるまちの課題等

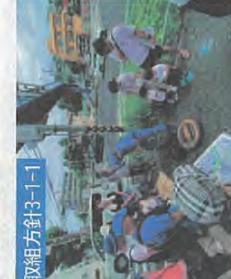
- ・スタンダードパイプ式初期消火器具は使い方が難しいため、日頃からの訓練が必要
- ・いざという時、どのような行動をとればよいかがわからず

取組1 いざというときの備え

- 3-1-1 防災訓練の定期的な実施
- 3-1-2 防災設備の点検・試運転
- 3-1-3 危険個所の把握と共有（定期的なまちあるき、防災マップ作成・更新など）
- 3-1-4 災害時の行動指針の検討（防災マニュアルの作成）
- 3-1-5 手助けが必要な人への支援方策の検討

取組2 復興のための事前準備

- 3-2-1 復興後のまちづくりの事前検討（事前復興）



防災訓練は、子供向けイベントとどう違うなど多世代が参加したくなる工夫をしています。

VI 防災まちづくりプランに向けた行動計画

アクションプランによる着実な推進

- 目標の実現に向けては、4つの大方針を横断的に整理したアクションプランを作成し、優先的に着手していくべき取組みを整理事行業務です。
- 「アクションプラン」は、防災まちづくりを進めていく上で最も大切な①住民同士のつながり、当地区で特に早急な対策が求められる②避難、③火災時の燃え広がりの3つのテーマを柱とします。
- 「アクションプラン」は、進捗状況やまちの変化に応じて、定期的に更新していく予定です。

大方針4. 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】

六角橋北町地区では、これまでの各家庭での防災備蓄の働きかけや防災講演会などを通して一人ひとりの防災への関心を高めていく取組みを進めてきました。まずは、六角橋北町で暮らす一人ひとりが、防災に関することで、地域としての防災力向上にもつなげていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・各家庭に対して、様々な助成制度の周知が不十分である
- ・多くの人に情報を届けるため、多様な発信手段を活用することが必要

取組1 一人ひとりの意識づくり

- 4-1-1 行政等による防災に関する助成制度等の周知
- 4-1-2 防災備蓄の呼びかけ・販売、防災グッズの紹介
- 4-1-3 家庭用消火器のあつせん

取組2 多様な手段での情報発信

- 4-2-1 ニュースレター等の作成・配布
- 4-2-2 多様な発信手段の検討・実践
- 4-2-3 防災講演会など学ぶ・知る機会づくり



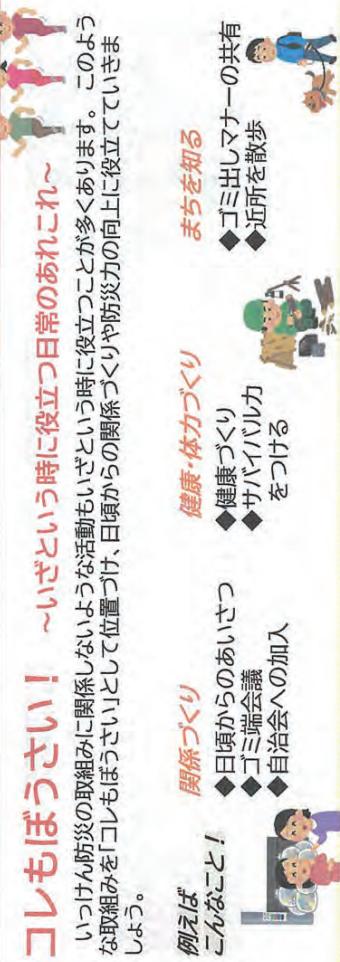
防災訓練は、子供向けイベントなどで、点検を兼ねて実施するなど多くなっています。



防災訓練は、子供向けイベントなどで、使いたい慣れをしています。



専門家等を招いた講演会など、住民が防災について学ぶ機会を提供していきます。



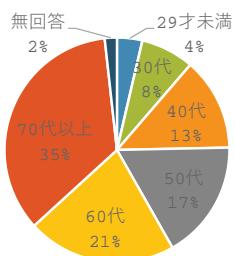
コレもばうさい！～いざという時に役立つ日常のあれこれ～
例えばこんなこと！
○近所を知る
○ゴミ端会議
○自治会への加入

まちを知る
◆ゴミ出しマナーの共有
◆近所を散歩
健康・体力づくり
◆日頃からのあいさつ
◆ゴミ端会議
◆自治会への加入

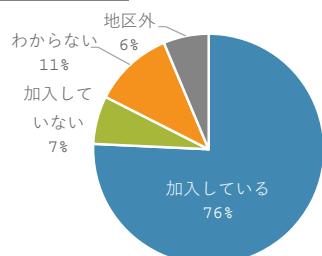
アクションプラン	①近所を知る	②誰一人逃げ遅れないまちづくり	③火を出さない家と燃え抜かないまちづくり
大方針1	○近所を知る	○日頃からのあいさつ	○火を出さない家と燃え抜かないまちづくり
大方針2	○ゴミ端会議	◆ゴミ端会議	◆日頃からのあいさつ
大方針3	○自治会への加入	◆自治会への加入	◆日頃からのあいさつ

最終アンケート結果

年代



自治会加入状況



家族構成

区分	件数	割合
単身	135	18.2%
夫婦のみ	199	26.8%
親子	324	43.7%
3世代	41	5.5%
兄弟姉妹など親族世帯のみ	10	1.3%
事業者等	11	1.5%
その他	4	0.5%
無回答	18	2.4%
合計	742	100.0%

お住まい等の状況

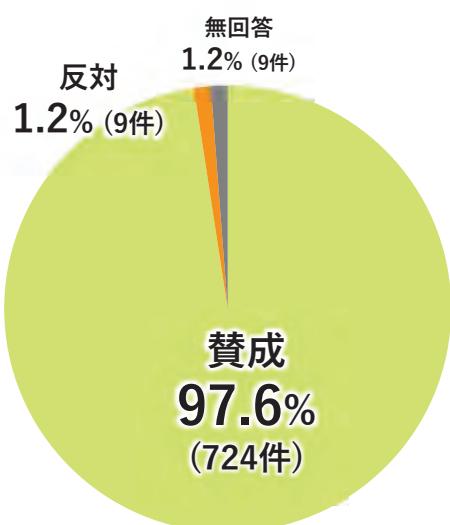
区分	件数	割合
持家の戸建に居住	492	66.3%
持家の分譲マンションに居住	76	10.2%
賃貸の戸建に居住	15	2.0%
賃貸や社宅等のアパート・マンションに居住	85	11.5%
所有する建物で事業	14	1.9%
賃貸の建物で事業	10	1.3%
所有する建物で営業や事業を行い居住もしている	12	1.6%
北町に土地や建物を所有しているが居住はしていない	27	3.6%
無回答	10	1.3%
その他	1	0.1%
合計	742	100.0%

最終アンケート結果

問1：今回の「六角橋北町防災まちづくりプラン（案）」の内容について、どの様に思われますか？

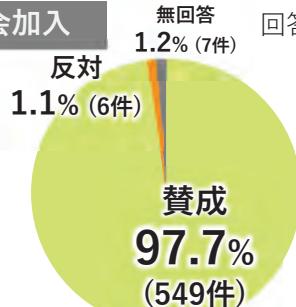
全体

回答者数：742



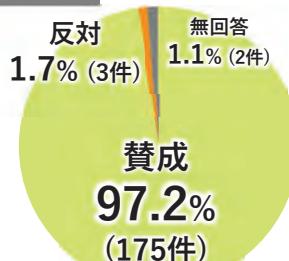
自治会加入

回答者数：562



それ以外

回答者数：180



最終アンケート結果

問1：今回の「六角橋北町防災まちづくりプラン（案）」の内容について、どのように思われますか？

賛成と回答した人の意見

- ・もっと北町が住み良い環境になればと思います。
- ・賛同する取り組みだと思います。狭い道の曲がり角は救急や消防車が曲がらようになると少し不安が解消すると思いました。
- ・大変有り難く結構な取り組みと存じます。特に避難時の妨げとなる物の撤去は必須と思われます。
- ・今の世の中、いつどこでも災害が起こり得ることを真剣に自分事として考えていかないといけないと実感しました。高齢の単身者が今後増えるので、災害時の安否確認の方法など具体化する必要がありますね。
- ・大変な労力をかけ、これだけのプランを作り発信して頂いた事に感謝します。また、アンケートに答えることにより、改めて防災への意識を高める事が出来た様に感じます。ありがとうございます。

最終アンケート結果

問1：今回の「六角橋北町防災まちづくりプラン（案）」の内容について、どのように思われますか？

反対と回答した人の意見

- ・消火器や防災設備の拡大については賛成です。電柱の移設については、トランスや電線が自宅の家屋近くに知らないうちに移設され、それこそ地震で倒壊や火災のおそれになることもあるので、安易に考えないでほしい。電柱を減らすとトランスへの負荷が集中しやすくなり、停電のときいっせいに停電になるのもさけたい。
- ・大方針2に空き家や手入れがされていない植栽による火災の記述があるものの、「手入れがされていない植栽」に対する具体的な対策が示されていない。
- ・狭い道路の早期整備、避難をする上で重要な道路とその沿道建物そもそも私道の部分について、個人に対してどう働きかけをするのか。また通り抜け推進についても、私道に対して通り抜けというのもおかしい。→やるのならば、「市道」にしなければならないと思います。※私道に対する理解が不十分だと思います。そもそも住んでいる人も私道ということを理解していない。
- ・プランとしては正論だが、多様化する住民の価値観と合わないのでは？ネット等の活用も検討すべき。
- ・もしもの時に…無能な人を助け合うつもりはない。自分の身は自分で守る。
- ・50%以上のニーズがとらえられていない
- ・必要性が感じられない

最終アンケート結果

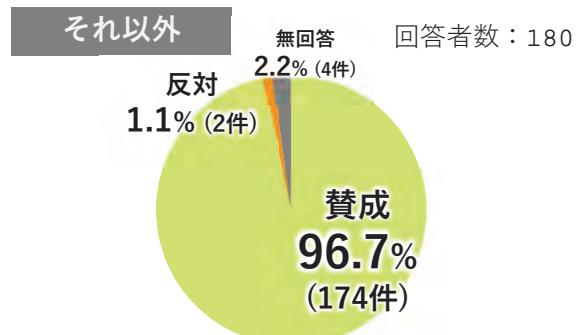
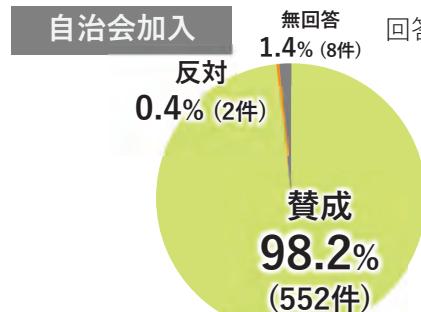
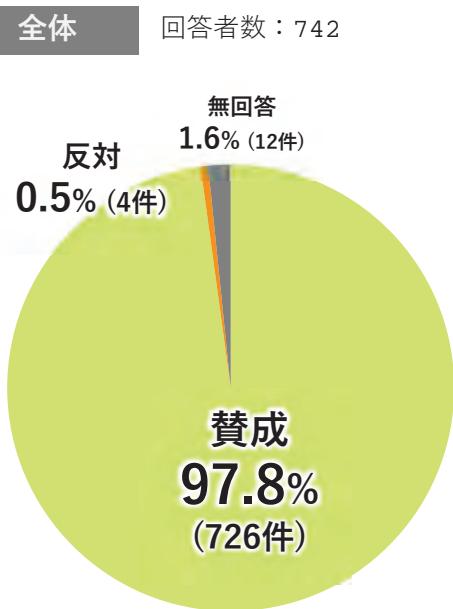
問1：今回の「六角橋北町防災まちづくりプラン（案）」の内容について、どの様に思われますか？

無回答の意見

- 理想的なプランだとは思いますが、どこまで実現できるかを想定したBプラン、Cプランも必要かと思います。
- 取り組み2-1-3に於いて①私有地道路が通り抜けにより一般車両通行道路となり不特定車両による通行で道路破損並びに老朽化を含め破損の進捗が顕著になります。道路破損の修繕費用をどの様にお考えでしょうか？、②通り抜け道により車両通行が増加します。日常平時の通行安全が減少し、災害時の災害の安全が増加すると考えられますがこのバランスをどの様にお考えでしょうか？現状は人及び自転車は通行可能です。

最終アンケート結果

問2：「北町ぼうさいアクション」が、地域まちづくり組織として、この防災まちづくりプランを六角橋北町自治会の支援・協力を得ながら運営することについて、どの様に思われますか？



最終アンケート結果

問2：「北町ぼうさいアクション」が、地域まちづくり組織として、この防災まちづくりプランを六角橋北町自治会の支援・協力を得ながら運営することについて、どの様に思われますか？

賛成と回答した人の意見

- 北町防災アクションを立ち上げて頂き、身边に感じられるようになりありがとうございます。
- メンバーの皆さんご苦労様です。人のつながり、事前準備・自分の備えは頑張ります。まちの基盤作りは大変だと思いますが、よろしくお願ひします。
- 隣近所助け合いができるような状況にしたいと思います。

反対と回答した人の意見

- 決まった役員さん（同じ方々）の負担が多すぎる。
- 取組に対しての具体的な方策や事例がないので、何をするのかわからない。
- 何故、自分の住む町を、訳の分からぬ人に任せられるのか不安でならない。
- 過度に防災のためといって個人に負担を押しつけないでほしい。短絡的に思想をおしつけないでほしい。植物や樹の伸び方が年に1m程度も伸びるので、年2回程度は、手入れをするが、それ以上はできないのが現状です。あまり神経質に火災を招く恐れを考えると、道路の脇の家は土をコンクリでかためて木もいっさい植えられなくなる町から緑が（植栽する人も）へるのではないかと思う。

無回答の意見

- アパートで生活する学生さんとはコミュニケーションを非常にとりづらく現実的ではないのではないかと思います。

六角橋北町地区の防災まちづくりに関する ご意見をお聞かせください

北町ぼうさいアクションまちづくりプラン（素案）
に関するアンケートのお願い

いつ、おこり得るか分からない大地震。被害を最小に留めるには減災対策が不可欠です。そのため、ハード面、ソフト面の両面から災害に強いまちづくりを進めていくことが必要と考えます。防災まちづくりは、地域にお住まい自治会に加入している方だけの問題ではありません。地主さんや大家さん、アパートで生活する学生さん、事業所を営む方なども含めた**地域の全員で考える問題**です。そこで、**自治会とは別に対象を広げて多くの人が参加できる団体を作るべき**と考えました。

「北町ぼうさいアクション」は、そのような理由で、先ずは北町自治会長、自治会防災部の方々をはじめ有志により立ち上げた準備活動グループで、2022年度に横浜市の地域まちづくりグループとして登録し、支援を頂きながら必要な準備作業を進めてきました。

今回、地域の方々にも多くの意見をお伺いしながら活動方針となるまちづくりプランをまとめていくため、意見募集を行うこととしました。今後は今回、皆さんからいただく意見を踏まえ、まちづくりプランのとりまとめを行い、案を作成していきます。

回答受付期間

2024年11月18日(月)まで



まちづくりプランってなあに?
詳細は裏面へ

アンケートはコチラから



WEBで回答（スマートフォン、パソコンなどから）

右の二次元コードを読み取るか、
以下のURLからアクセスしてください。

<https://x.gd/oI09w>

紙の調査票で回答

同封の【アンケート調査票】に直接ご記入いただき、

①北町内にお住まいの方及び店舗や事業所を営んでいる方

北町自治会館車庫内に設置の特設ポストへ投函してください。

※北町自治会館の所在地は裏面の地図をご参照ください。

※自治会に加入している方で、会館に来るのが難しい方は、赤い羽根・歳末募金に募金をされる方に限り、地区委員さんが募金の集金に来られたときにお渡しください。（集金のお伺いは、アンケートの締切日を若干過ぎる場合もあります。）

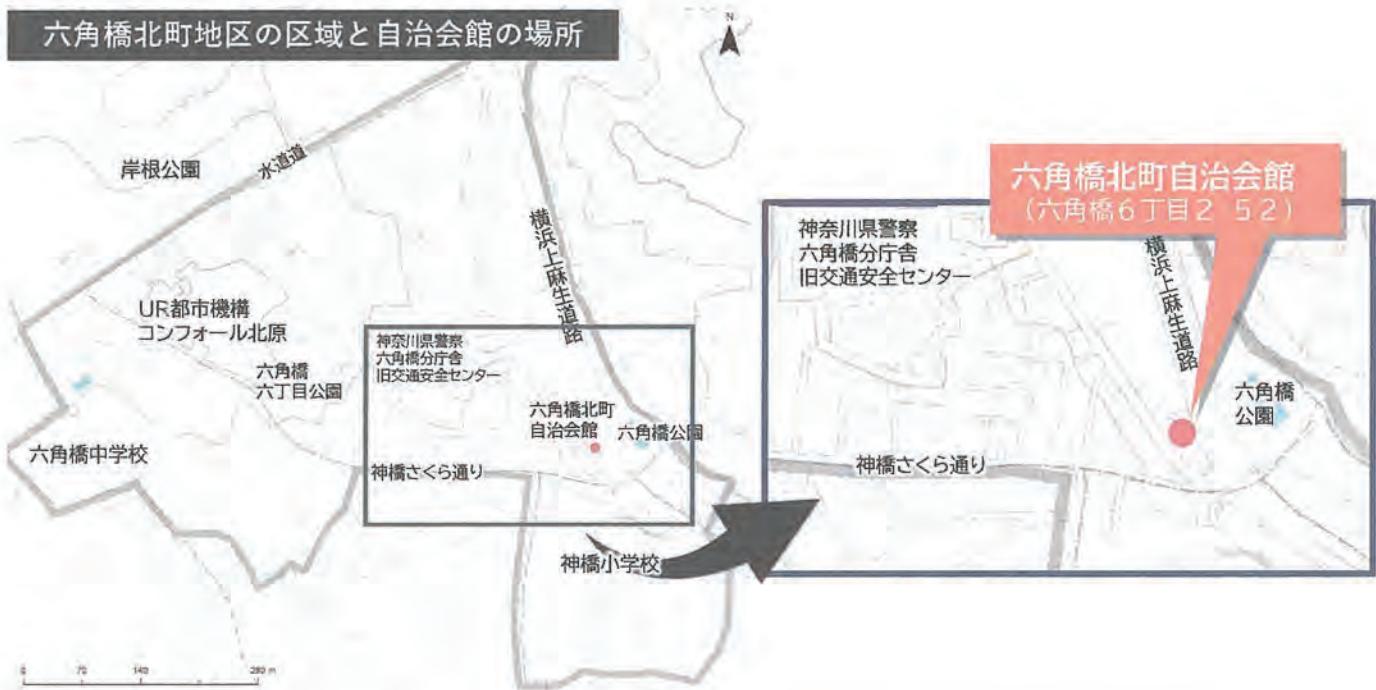
②地区外にお住まいの方

同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

回答にあたって

- 調査時間の目安は5分程度です。
- WEB回答もしくは調査票への回答、どちらか1つへの回答をお願いいたします（設問はすべて同じ内容です）。
- いただいたご回答は北町ぼうさいアクションまちづくりプラン検討に関する検討以外の目的に使用することはありません。

六角橋北町地区の区域と自治会館の場所



「北町ぼうさいアクションまちづくりプラン」とは？

「北町ぼうさいアクションまちづくりプラン」は、いつ、おこり得るか分からない大地震に対し、被害を最小に留めるため、ハード面、ソフト面の両面から災害に強いまちづくりを進めていくための活動方針を示した六角橋北町地区における防災活動の羅針盤となるものです。

ビジョンの実現に向け地域住民や事業者、行政等が連携しながら進めていけるよう、横浜市の「地域まちづくりプラン」として認定を受けることを目指しています。

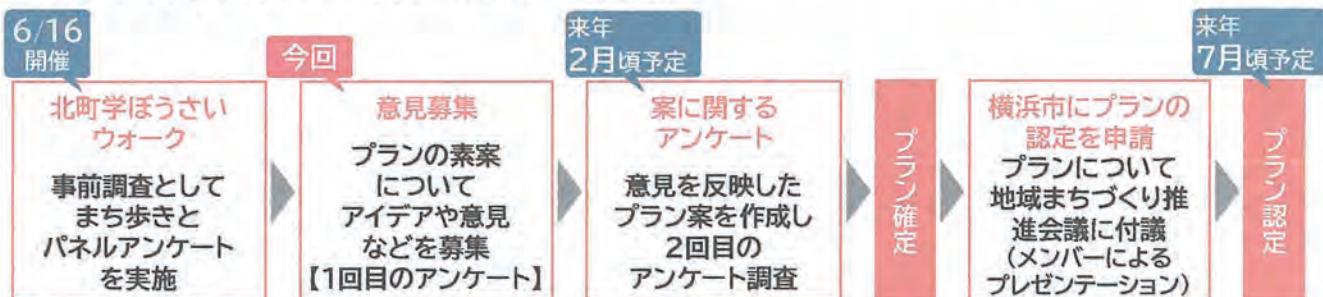
横浜市の地域まちづくりプラン認定による3つのいいコト

- ✓ プランに基づく施設整備の際に、その費用の一部が助成される！
- ✓ 住民だけでなく、事業者、行政などが地域まちづくりプランの実現に向け協力してくれる！
- ✓ 横浜市のホームページなどに掲載されるため、活動のPRになる！

地域まちづくりプラン認定までのステップ

横浜市の地域まちづくりプランの認定にあたっては、地域の多くの方々から賛同を得ていくことが必要となります。

そのため、プランの検討にあたっては、地域の方々に検討内容を共有し、意見をいただく機会を複数回用意しています。ぜひ、多くのご意見をお願いいたします。



お問合せ

北町ぼうさいアクション

【横浜市登録 地域まちづくりグループ／六角橋北町自治会支援協働団体】

電話(代表 浅井雅美) :

メール : kitamachi.bousai.action@gmail.com

北町ぼうさいアクション まちづくりプラン

案 素

六角橋北町地区ってこんなとこ

六角橋北町地区は、神奈川区の北端に位置し、岸根公園の南側に隣接する住宅地で、約2,700世帯の方々が暮らしています。区内は、高低差のある地形で坂道や狭い道が多く、そこに住宅が密集しながら並んでいます。

一方で、日交通安全センターやコンフォール北原団地といった大規模敷地や地区を維持する横浜上麻生道路沿道には、多くの事業所が立地しています。当地区のほとんどは、横浜市が指定する地震火災対策エリアの重点対策地域(不燃化推進地域)に位置付けられています。



北町ぼうさいアクションの立て上げ

防災まちづくりは、地域にお住まいで自会に加入している方だけの問題ではありません。地主さんや大家さん、アパートで生活する学生さん、事業所を含めた地域の全員で考える問題です。そこで、自治会とは別に対象を広げて多くの人が参加できる団体を作るべきと考えました。

「北町ぼうさいアクション」は、そのような理由で、先ずは北町自治会長、自治会防災部の方々をはじめ有志により立ち上げた準備活動グループで、2022年度に横浜市地域まちづくりグループとして登録し、支援を頂きました。



防災活動のこれまでとこれから

これまで六角橋北町地区では、まちなかへの消防設備設置や防災訓練を実施してきました。また、防災・防犯ハウジングワークや防災の集いなど多様な世代が楽しく防災に触れるイベントなども企画・実施してきました。

北町ぼうさいアクションでは、これまで実施してきた活動を続けるだけでなく、避難路の確保のための道路対策や燃えにくい建物への建替え、防災設備等の充実など、総合的な防災まちづくりを進めいくことが必要と考えています。

そこで、活動の継続盤となる防災まちづくりプランを作成していくこととしました。

イベントやぼうさいNEWSなどを
を通じた普及活動



消火器やスタンダードパイプ式初期消火器具など
防災設備の設置や使い方訓練



I 北町ぼうさいアクションの目標

北町地区で防災まちづくりを進めていく上での目標（スローガン）を定めます。

日頃からのつながりで、災害に立ち向かうまち北町

自分たちのまちは自分たちで守る 防災力ある北町

案1

案2

案3

災害時 いつものつながり 役立つ北町

- ◆アンケート ※回答は別紙の調査票にご記入ください。
北町ぼうさいアクションでは、3つの案を検討しています。このうち、どのスローガンが良いと思いますか？この中にない場合、思いつくスローガンがあればご記入ください。
▶問1-5へ

II 目標の実現に向けた大方針

住民同士などのつながりを深め、地震火災などに備えた災害に強いまちを目指していくため、4つの大方針を設定します。

大方針1. もしもの時に頼れるいふものの関係【人のつながり】

災害時一番大切なのは、六角橋北町地区で暮らす人同士での助け合いです。そのためにも、住民同士や周辺の事業者の方々との日頃からの関係性を築いておくことが大切で、災害時も助け合えるまちを目指していきたいと考えています。

大方針2. 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】

万が一大規模災害が起きたとしても安全な避難ができるよう、災害後も安心して生活をし続けるためには、まちの基盤が整つていることは重要です。

安全な避難経路の確保や、燃えにくい建物、防災空地の確保などにより燃え広がらないまちをつくっていけるなど、災害に強いまちへ更新させていくことを目指していくと考えています。

大方針3. 助け合いの土台となる日々の活動【地域の活動】

いざという時、スマーズな災害活動をしていくためには、日頃からの活動が重要です。繰り返しの訓練で災害時の行動を体で覚えることや災害に備えた話し合いなどの積み重ねにより、もともとスムーズに共助活動ができるフェーズフリーなまちを目指していきたいと考えています。

大方針4. 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】

災害から命を守るには一人ひとりの日頃からの備えが基本となります。地域として住民一人ひとりの防災意識を高めていくための支援・啓発を行い、六角橋北町で暮らす一人ひとりが防災マイスターのような自助力をあるまちを目指します。

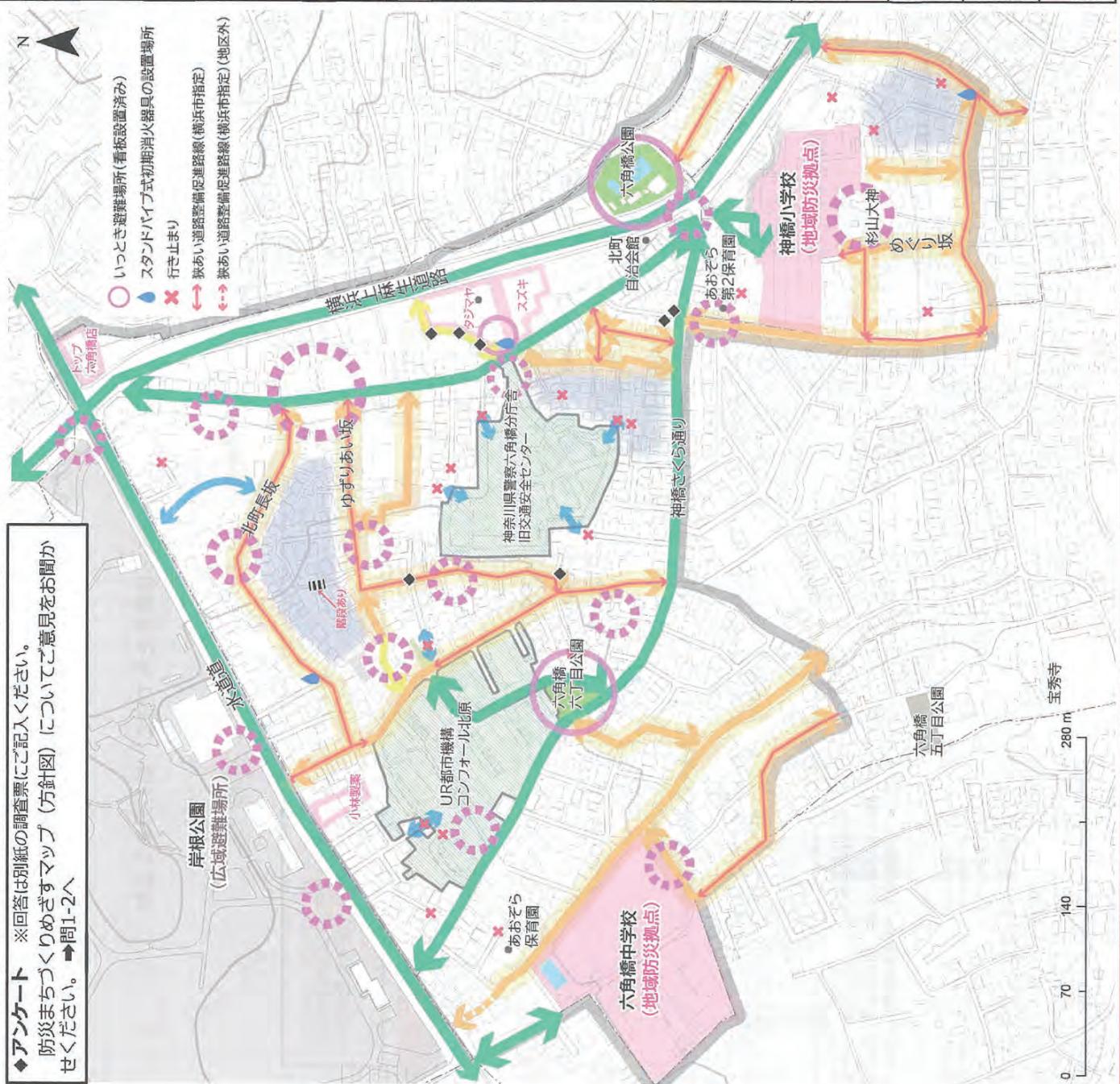
◆アンケート ※回答は別紙の調査票にご記入ください。

大方針についてご意見をお聞かせください。▶問1-1へ

III 防災まちづくりめざすマップ（方針図）

「防災まちづくりめざすマップ（方針図）」とは、北町ぼうさいアクションの活動により目指すまちの姿を地図で示したもので
す。

◆アンケート ※回答は別紙の調査票にご記入ください。
防災まちづくりめざすマップ（方針図）についてご意見をお聞か
せください。▶問1-2へ



次頁以降の取組内容を参照

項目	位置付けや取組方針など	方針番号
地区の重要な道路とその沿道建物	消防車が通行可能な、地区の骨格となる道路として、沿道の建物の不燃化など安全に避難ができるみちづくりを積極的に働きかけていきます。	大方針2の取組1
避難をする上で重要な道路とその沿道建物	「地区の重要な道路」にアクセスするための道路です。また主要動線となることから、狭い道路の整備や沿道のブロック塀の撤去など安全に避難ができるみちづくりを積極的に働きかけていきます。	大方針2の取組1
避難をする上で重要な通路とその沿道建物	避難をする上で「避難をする上で重要な通路」を補完する動線として、沿道の安全確保を働きかけていきます。	大方針2の取組1
通り抜けを検討する場所	避難をする上で「避難をする上で重要な通路」を検討を進めていきます。	大方針2の取組1-3
特に建物が密集しているエリア	特に建物が密集しており火災による延焼等が懸念されることが多く、建物の不燃化の促進やまちなみ防災空地の整備などを積極的に働きかけていきます。	大方針2の取組2
防災機能を高めていく公園	特に建物が密集している工場などにあります。また、行き止まり道路の通り抜けを検討していきます。	大方針2の取組2-5
地区内の大規模敷地	雨水貯留タンクやかまどベンチの設置など、公園の防災機能を高めていくとともに、それらを活用した防災訓練など地域の防災活動拠点として活用していきます。	大方針2の取組2-2 取組2-5
いつとき避難場所の検討地	いつとき避難場所の候補地として地区内にある貴重な大規模敷地としていつとき避難場所や通り抜けの確保のための連携を検討していきます。	大方針2の取組1-1 取組1-3
◆避難の妨げになる電柱や街灯など	避難の妨げになるような電柱や街灯などを働きかけます。	大方針2の取組1-6
災害時支援をお願いしている事業所	いつとき避難場所としての開放や物資供給など、災害時の連携をお願いします。	大方針1の取組3-1

ここでは北町地区の課題を踏まながら、4つの大方針を実現するための具体的な取組内容（案）を整理しています。

◆アンケート　※回答は別紙の調査票にご記入ください。

大方針ごとに掲げる取組について、特に重要なものを教えて下さい。また、これ以外に必要と思う取組みがあれば教えて下さい。➡問1-3へ

大方針1. もしもの時に頼るいつもの関係【人のつながり】

六角橋北町には、子育て世代から高齢者まで多様な世代の方々が暮らしています。一人暮らしの高齢者や、学校が終わつてから家族が帰つくるまるでお孫さんが一人で待っているご家庭など、災害時に家族が別々の場所にいるときの不安に関する声もあがっています。

いつ起るか分らない大地震でも、隣近所の人と助け合える、そんな安心したまちを目指し、日頃から地域の人とコミュニケーションや交流を持つ機会をつくっています。また、地区内には複数の事業者が立地しているのを活かし、連携体制を整え、いざという時に備えていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・若い世代の参加が少ないため、まずは関心を持つてもらえる機会をつくることが必要
- ・一度の参加をきっかけに、日頃からの関係性をつくつておくことが重要
- ・地区内にある様々な事業所と連携していくことが望ましい

取組1 住民同士の交流の機会づくり

1 多世代が参加できるイベントの実施

取組2 日々のつながりづくり

- 2-1 まちの見回り活動
- 2-2 向こう3軒隣での情報共有
- 2-3 自治会の輪番制役員との関係づくり
- 2-4 まちの人の得意コト把握

取組3 様々な団体や企業との関係づくり

- 3-1 地区内事業者等との連携（防災活動等における協定締結など）
- 3-2 周辺町会等との情報交換
- 3-3 UR都市機構コンフォール北原やとの連携

大方針2. 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】

六角橋北町は、狭い道が多く、建物が密集しているため、火災が起きた際の燃え広がりが心配される地域です。

そのため、万が一火災が起きても燃え広がりを抑えることができるよう、一つ一つの建物を燃えにくくする建物にしたり、安全な避難ができるよう、ひとりある道路を確保するなど、まちの基盤を向上させたいと思います。

背景にあるまちの課題等

- ・建物が密集しており、火災による燃え広がりが不安
- ・空き家や手入れのいきとどいていない植栽等は、火災を招く恐れがある
- ・行き止まり道路が多く、二方向避難が確保できない場所がある
- ・狭い道路沿いのブロック塀などは、倒壊により避難道路をふさぐ恐れがある

取組1 安全に避難するためのまちづくり

- 1-1 いっぽき避難場所の確保と看板設置
- 1-2 狹い道路の整備
- 1-3 避難扉の設置などによる行き止まり道路の解消
- 1-4 ブロック塀の撤去の呼びかけ
- 1-5 急坂や階段状道路における安全対策
- 1-6 避難の妨げになる電柱や街灯の移設
- 1-7 避難経路等の看板設置

取組2 燃えにくい燃え広がらないまちづくり

- 2-1 燃えにくい建物への建替え
- 2-2 まちの消火器やスタンダパイプ初期消火器具等の防災設備の拡大
- 2-3 危険な空き家の対策や空き家の活用
- 2-4 まちなか防災空地の整備
- 2-5 公園や広場の防災性能機能の向上

コラム 横浜市の防災まちづくり

横浜市では、地震火災による建物被害の軽減を図り、防災・減災の取組をより効果的に進めため、令和5年3月に「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」を策定しています。

六角橋北町地区は、地区のほとんどが重点対策地域に位置づけられており、地震火災による被害を最小限に抑える取組に対して様々な補助金や支援制度が用意されています。北町ほうささいアクションでも、これらの制度などを活用しながらを燃えにくく、住みやすいまちの実現を目指していきたいと考えています。



大方針3. 助け合いの土台となる日々の活動【地域の活動】

六角橋北町地区では、これまでにも消防団の方と連携しながら様々な防災訓練を実施してきました。しかし、普段、使い慣れない防災設備は、一度だけの訓練ではなくなかなか使いこなすことができません。いつ起こるか分からない大規模災害に対して、繰り返し訓練を行ったり、防災備品を日頃から使いこなしておくことで、いざという時のスムーズな活動につなげていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・スタンダードパイプ式初期消火器は使い方が難しいため、日頃からの訓練が必要
- ・いざという時、どのような行動をとればよいかがわからず

取組1 いざというときの備え

- 1-1 防災訓練の定期的な実施
- 1-2 防災設備の点検・試運転
- 1-3 危険箇所の把握と共有（定期的なまちあるき、防災マップ作成など）
- 1-4 災害時の行動指針の検討（防災マニュアルの作成）

取組2 災害に備えた事前準備

- 2-1 復興後のまちづくりの事前検討（事前復興）

大方針4. 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】

六角橋北町地区では、これまでの各家庭での防災備蓄の働きや防災講演会などを通して一人ひとりの防災への関心を高めていく取り組みを進めてきました。まずは、六角橋北町で暮らす一人ひとりが、防災に関する心を持ち、防災備蓄を用意したり、防災知識を身に付けることで、地域としての防災力向上にもつなげていきます。

背景にあるまちの課題等

- ・各家庭に対して、様々な助成制度の周知が不十分である
- ・多くの人に情報を届けるため、多様な発信手段を活用することが必要

取組1 一人ひとりの意識づくり

- 1-1 行政等による防災に関する助成制度等の周知
- 1-2 防災備蓄の呼びかけ・販売、防災グッズの紹介
- 1-3 家庭用消火器のあつせん

取組2 多様な手段での情報発信

- 2-1 ニュースレター等の作成・配布
- 2-2 多様な発信手段の検討・実践（SNS、イベント、出前講座など）
- 2-3 防災講演会など学ぶ・知る機会づくり

コレも!ぼうさい！～いざといいう時に役立つ日常のあれこれ～

いつけん防災の取組みに関係しないような活動もいいざといいう時に役立つことが多くあります。このような取組みを「コレも!ぼうさい」として位置づけ、日頃からの関係づくりや防災力の向上に役立てていきます。

例えばこんなこと！



- ◆アンケート ※回答は別紙の調査票にご記入ください。
「コレも!ぼうさい」のアイディアについて教えてください。 ➡問1-4へ

北町ぼうさいアクションリポート

● まちづくりプラン(素案)ができるまで

大谷朔平も使った！

マンダラチャートで必要な取組み
を洗い出し
北町ぼうさいアクションでは、まちづくりプランの検討にあたり、大谷朔平が世界一のプレイヤーになるために使った目標達成シート「マンダラチャート」を活用し、各委員が必要な取組みを出し合いました。

マンダラチャートを使うことで、色んな視点から防災を考えることができました！



2024年6月開催

防災イベントでまちの人から
防災に関する不安ごとをリサーチ
地域の方々が防災に関して、どのようなことを不安に感じているかを把握するため、今年6月には北町学ぼうさいワークを実施。神奈川消防団第7分団の方々に協力いただき、防災まちあるきや消防体験とあわせて、パネルアンケートを実施しました。



問2-2：災害がおこった際の心配ごとについて教えてください。【あてはまるもの全てに○】

1. 倒壊した建物やブロック塀などで道がふさがれ避難できない
2. 道が狭く消防車や救急車が入ってこられない
3. 火災による建物の燃え広がり
4. まちの消火器など防災設備の使い方が分からぬい
5. 近くにとっさに避難できる公園や空地がない
6. どこに逃ければいいかわからぬい
7. 自分や家族が自宅に一人でついた時安全確認や避難ができるかが不安
8. 備蓄が足りるか、支援は受けられるのかわからぬい
9. 被災後の生活再建がイメージできない

3. 回答者ご自身についてお伺いします。

問3-1：あなた自身のことやお住まいの状況について教えてください。※六角橋北町地区内に居住・事業等はしておらず、土地・建物を所有するのみの場合は①のみ回答ください。

①年代	1. 29才未満	2. 30代	3. 40代	4. 50代	5. 60代	6. 70代以上
②お住まい等の状況	1. 持家の戸建に居住	2. 持家の分譲マンションに居住	3. 賃貸の戸建に居住	4. 賃貸や社宅等のアパート・マンションに居住	5. 所有する建物で事業	6. 貸与する建物で事業
	7. 所有する建物で営業や事業を行い居住もしている	8. その他()				
③世帯構成	1. 単身	2. 夫婦のみ	3. 親子	4. 3世代	5. 兄弟姉妹など親族世帯のみ	6. その他()
④居住者の属性について	①世帯に18歳未満の人がいますか []	〔はい〕	〔いいえ〕	②世帯に65歳以上の人がありますか []	〔はい〕	〔いいえ〕

4. その他、北町地区の防災まちづくりに関するご意見・ご感想があればご自由にご記入ください。

北町ぼうさいアクション まちづくりプラン素案
【アンケート調査票】

WEBでの回答
はコチラから


回答にあたつてのお願い

- アンケートはWEBでも回答いただけます。WEB回答の場合は、右のQRコードから回答をお願いします。(WEBと紙の設問はすべて同じ内容です)。
- アンケートの回答締切は、11月18日（月）までです。WEBまたは調査票への記入のどちらか1つへの回答をお願い致します。
- ※紙の調査票の回収方法は別紙の案内文をご確認ください。
- いただいたご回答は北町ぼうさいアクションまちづくりプラン検討に関する検討以外の目的に使用することはありません。

同封の「北町ぼうさいアクションまちづくりプラン素案」をご覧になりながらご回答ください。

1. 「北町ぼうさいアクションまちづくりプラン素案」についてお伺いします。

問1-1：北町ぼうさいアクションでは、住民同士などのつながりや地震火災などに備えた災害に強いまちを目指していくため、以下4つの大方針を掲げたいと考えています。大方針に関してどのようにお考えですか。

項目	回答欄【各項目1つずつ〇】		
	この案で良い	修正したいほう	がよい
1 もしもの時に頼れるまちの関係【人のつながり】	1	2	3
2 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基礎】	1	2	3
3 助け合いの土台となる日々の活動【地域の活動】	1	2	3
4 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】	1	2	3

2. に〇をつけた方

大方針案に盛り込むべき言葉などについてのご意見をお聞かせください。

問1-2：防災まちづくりめざすマップ（方針図）は、取組方針の実施により目指すまちの姿を地図で示したもののです。防災まちづくりめざすマップについてご意見があればお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

問1-3：取組内容についてお伺いします。

①：4つの大方針を実現するための具体的な取組内容（案）について、大方針ごとに特に重要なと思う取組みを最大3つずつお選びください。

大方針1. もしもの時に頼るいわちへの対策【人のつながり】[最大3つまで]

1. 多世代が参加できるイベントの実施
2. まちの見回り活動
3. 向こう3軒町隣での情報共有
4. 自治会の輪番制役員との関係づくり
5. まちの人の得意ゴト把握
6. 地区内事業者等との連携
7. 周辺町会等との情報交換
8. UPR 都市機構コンフォール北原との連携

大方針2. 災害に強いまちへのグレードアップ【まちの基盤】[最大3つまで]

1. いつとき避難場所の確保と看板設置
2. 狹あい道路の整備
3. 避難扉の設置などによる行き止まり道路の解消
4. ブロック扉の撤去の呼びかけ
5. 急坂や階段状道路における安全対策
6. 避難の妨げになる電柱や街灯の移設
7. 避難経路等の看板設置
8. 燃えにくい建物への建築替え
9. まちの消火器やスタンドバイア式初期消火器具等の防災設備の拡大
10. 危険な空き家の対策や空き家の活用
11. まちなか防災空地の整備
12. 公園や広場の防災性機能の向上

大方針3. 助け合いの土台となる日々の活動【地域の活動】[最大3つまで]

1. 防災訓練の定期的な実施
2. 防災設備の点検・試運転
3. 危険個所の把握と共に
4. 災害時の行動指針の検討
5. 復興後のまちづくりの事前検討

大方針4. 一人ひとりが防災マイスター【自分の備え】[最大3つまで]

1. 行政等による防災に関する助成制度等の周知
2. 防災備蓄の呼びかけや販売や防災グッズの紹介
3. 家庭用消火器のあっせん
4. ニュースレター等の作成・配布
5. 多様な発信手段の検討・実践
6. 防災講演会など学ぶ・知る機会づくり

②：その他、必要に思う防災の取組みがあれば自由にご記入ください。

問1-4：北町まちさいアクションでは、防災活動に直接は関係しなくてもいいざといいう時に役立つ取組みを「コレもまちさい」として位置づけ、日頃からの関係づくりや防災力の向上に役立てていただきたいと考えています。「コレもまちさい」のアイデアがあればご自由にご記入ください。

例：サバイバル力をつける 近所の人とのあいさつ など

問1-5：活動の目標となるスローガンについてお伺いします。
①：北町まちさいアクションでは、3つの案を検討しています。このうち、どのスローガンが良いと思いますか？この中にない場合、4を選択いただき、思いつくスローガンがあればご記入ください。[1つに○]

1. 日頃からのつながりで、災害に立ち向かうまち北町
2. 災害時 いつもつながり 役立つ北町
3. 自分たちのまちは自分たちで守る 防災力ある北町
4. この中にはない ■私の案 []

②：スローガンは思い浮かばないが、入れるべきキーワードがあればお選びください。
【最大5つまで】

1. いつものつながり
2. 助け合い
3. コミュニケーション
4. 自分たちのまちは自分たちで守る
5. 共助
6. 自助
7. 誰一人逃げ屋れない
8. 命を守る
9. 日頃の備え
10. 火を出さない・燃え広がらない
11. 初期消火
12. 梅雨野原で果然としないために
13. 災害に立ち向かう
14. フェーズフリー※
15. 防災力
16. その他（ ）

※フェーズフリー：身のまわりにあるモノやサービスを、日常時はもちろん、非常時に役立つようにデザインしようという考え方。

2. 防災の取組みについてお伺いします。

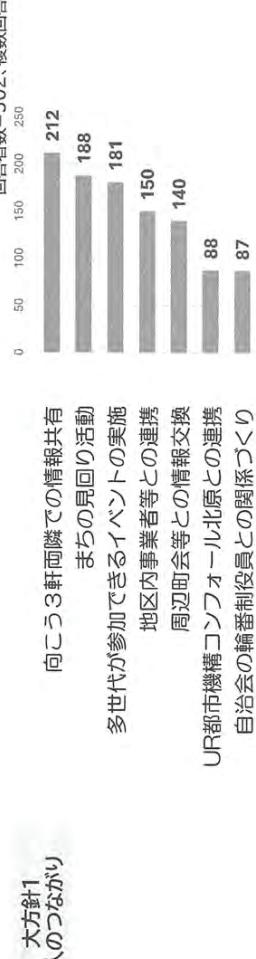
問2-1:北町地区での防災活動についてご存知のものを教えてください。【あてはまるもの全てに○】

1. ハロウィンワーク【毎年10月開催】
2. 防災の集い【毎年2月】
3. 防災訓練や防災設備の試運転
4. 家庭用消火器のあっせん
5. まちの消火器設置
6. スタンドパイプ式初期消火器具の設置と訓練
7. いっぽき避難場所の設置検討
8. ブロック扉や危険な空き家等への呼びかけ
9. 北町まちさいNEWSの発行
10. 防災まちづくりの検討（定期的な会議の開催）

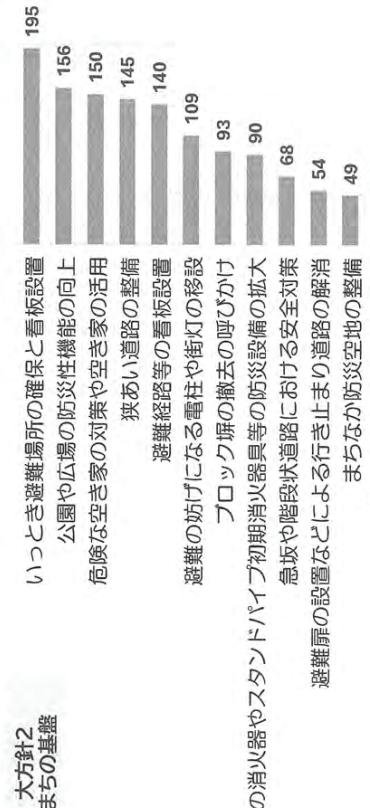
次ページへ続きます >>

次ページへ続きます >>

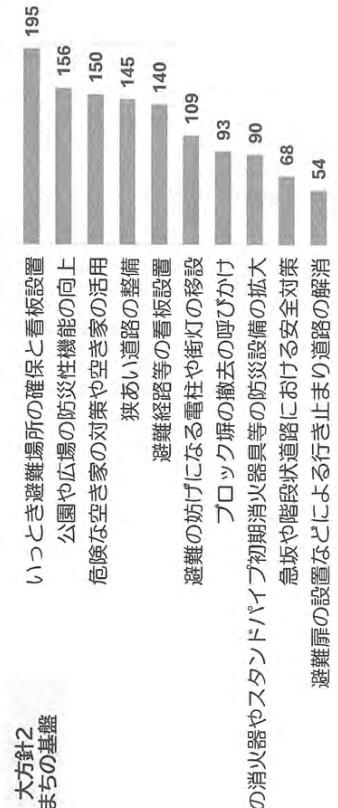
特に重要な取組みについて



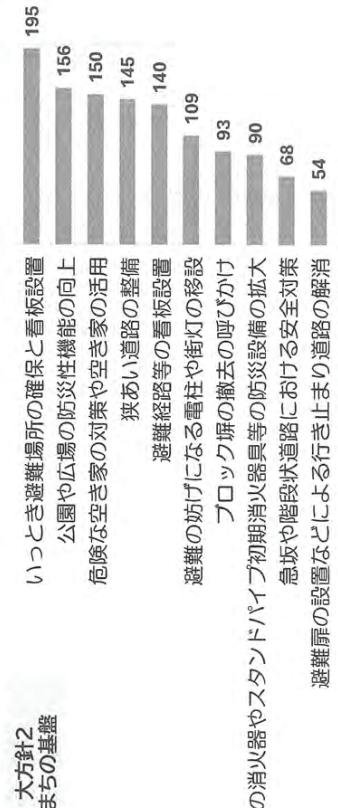
【ご意見】 ●隣近所の付き合いの大切さをもっと強調 ●高齢者他支援が必要な人への配慮を ●旧交通安全センターの利用方法の見直し ●行政とのつながり



【ご意見】 ●防災問題は道路整備やインフラ設備の強化などで行政が行うべきことが多いので、行政等へ働きかける事など地域でできる事を区分すべき ●空き家や空き地、更には道を塞ぐ植木等の対応方法 ●井戸や自販機等の飲料水の確保を ●災害時のペット問題

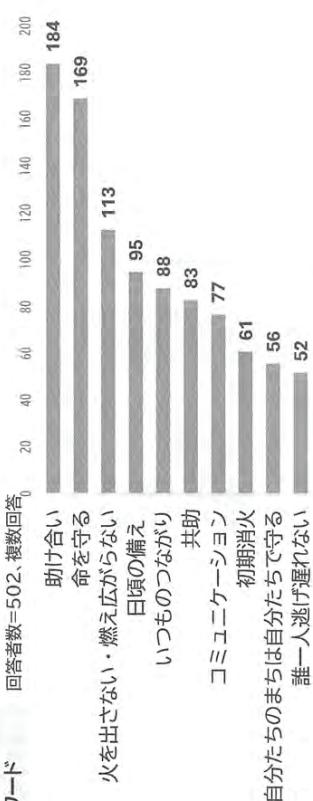
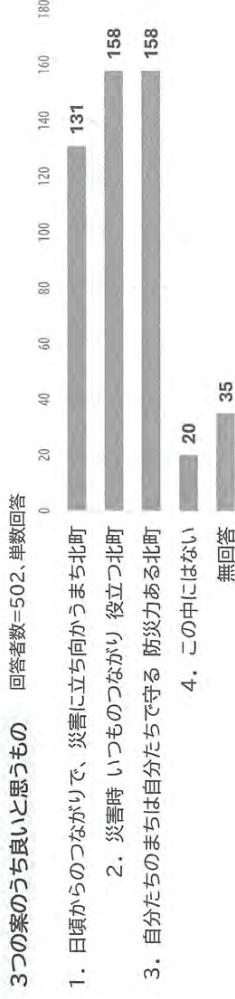


【ご意見】 ●訓練は忘れないように回数を増やすべき

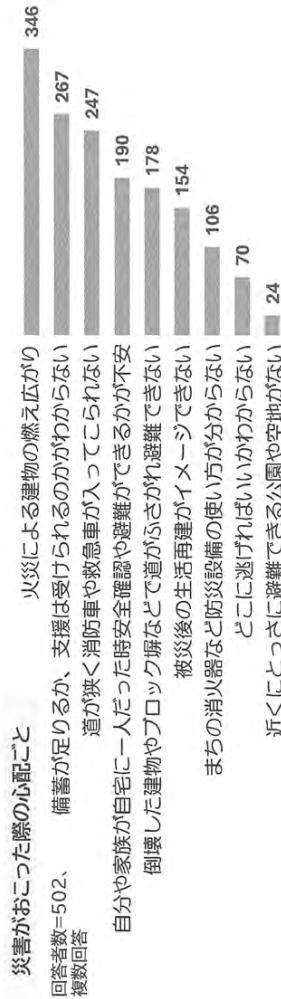
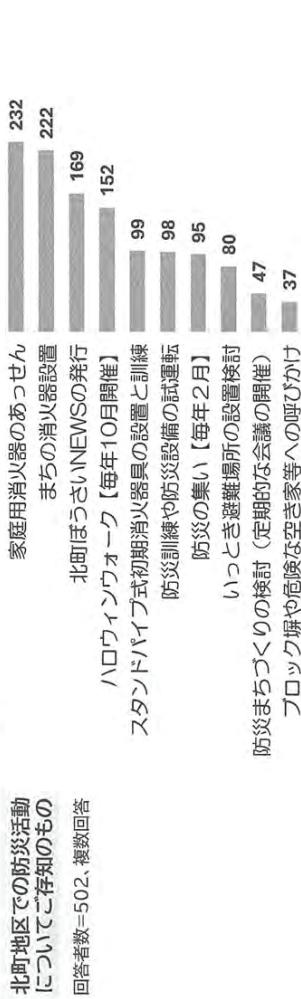


【ご意見】 ●自助力の弱い高齢者や障害者の事を盛り込んで ●自助・共助・公助の観点で整理を

活動の目標となるスローガンについて



六角橋北町地区での防災の取組みについて



11. 都市計画マスタープランその他市が策定した地域まちづくりに関する計画に適合していることを示す書類
(1) 神奈川区まちづくりプランとの整合について

神奈川区まちづくりプラン

6 都市防災の方針

6-1 災害に強い安全・安心のまちづくり

地震、火災、風水害など様々な災害に強い防災まちづくりを進めるとともに、万が一災害が生じても、被害を最小限に止め早期に復旧できる体制を強化します。

また、犯罪の起こりにくいまちづくりへの取組を進めます。

(1) 現状と課題

- 内陸部を中心に、古い木造住宅が密集した地区があります。地震などの災害時における家屋の倒壊や延焼の危険性があるとともに、狭い道路が多く緊急車両等の進入が困難であることなど、防災上大きな課題があり、「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」(以下、「地震火災対策方針」という。)の対象地域となっています。
- 臨海部では津波・高潮による浸水被害が想定されています。
- 都心部では災害時、来街者などの人口集中により、不特定多数の避難者や帰宅困難者が見込まれています。人口や都市機能が集中しており、災害時においても災害対策、救急・救援活動等の中心となるべき機能が集中していることから、都市防災施設の整備や確保のほか、災害時の混乱を想定し、地域、事業者、鉄道事業者、行政が一体となって災害対策に取り組む体制の強化を図る必要があります。
- 土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域が点在しています。
- 震災時などの避難場所として、地域防災拠点を指定していますが、高齢者や障害者等は、地形の高低差などにより地域防災拠点への移動が難しい場合があります。
- 区内における犯罪の発生件数は減少傾向にありますが、引き続き防犯対策が必要です。

(2) まちづくりの方針

① 地震・火災

- 地震による家屋の倒壊やその後の火災を防ぐため、建物の耐震化・不燃化を図ります。特に、木造住宅が密集する地域では、狭い道路の拡幅を図るとともに、さらに、建物の共同化・不燃化、広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、火災に強いまちづくりを進めます。
- 「地震火災対策方針」の対象地域では、出火率の低減や初期消火力の向上等につながる取組を強化します。さらに「地震火災対策方針」における「重点対策地域（不燃化推進地域）」では、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」による耐火性能強化の義務付けなどにより、建築物の不燃化を促進します。
- 地域における防災力向上を図るため、まちの防災組織の活性化に取り組みます。
- 地域住民によるまちづくり協議会の発足や防災まちづくり計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを推進します。
- 地震火災対策重点路線に位置づけられている都市計画道路の整備を進め、併せて、沿道建築物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を図ります。
- 幹線道路の整備や、沿道建築物の耐震化対策等により、緊急輸送路を確保するとともに、

神奈川区まちづくりプラン

事業者と連携しながら、電気、ガス、上下水道及び通信施設などのライフライン施設の耐震対策やエネルギー供給の多重化多様化を推進します。

- ・初期消火のための設備を拡充するなどして、地域の初期消火体制の強化に努めます。
- ・震災時などに避難空間や仮設住宅建設用地などに活用できる、防災協力農地の指定を通して、防災空間の確保に努めます。
- ・臨海部では、民間事業者の協力を得ながら埋立地の液状化対策や老朽護岸・工場の耐震性の強化を進めます。併せて、津波等に対する浸水対策を推進します。また、沿岸の市街地・工場地帯における公共・民間施設を活用した津波避難施設の確保に取り組み、併せて避難場所・避難経路の確保を推進します。
- ・都心部において、特に横浜駅周辺については、ゆとりある歩行者空間の創出、デッキレベルの歩行者ネットワーク構築とともに、地盤の嵩上げや下水道・河川事業による浸水対策、地下施設等における避難確保や浸水防止に向けた対策、災害時の帰宅困難者一時滞在施設・津波避難施設及び避難経路などの整備を計画的に進めます。また、発災後の運営体制などのソフト面はもとより、津波の届かない位置への建物の電源設備や防災センター等の配置誘導等、災害時の活動継続に関わるハード面の対策についても、官民連携のもと強力に推し進めます。

《参考》横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針(平成 26(2014)年 3月策定)

平成 24(2012)年 10 月に見直しを行った「横浜市地震被害想定」における火災被害が大きいことから、地震による火災被害を軽減するため、平成 26(2014)年 3 月に「横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針」を策定しました。これにより、全市域において減災・防災力の底上げを図るとともに、施策の対象地域を絞り込んで重点化を図り、出火率の低減や初期消火力の向上等の「地域防災力・消防力向上施策」と火災に強い都市空間の形成に資する「防災まちづくり施策」との両論で「燃えにくいまち・燃え広がらないまち」の実現に向けた取組を進めています。



② 風水害

- ・局地的大雨などの災害に対して、浸水被害が発生していることなどから、浸水災害を防止するために、雨水幹線などの雨水排水施設や雨水貯留施設などの整備を進めるとともに、雨水浸透施設などの設置を促進します。
- ・崖崩れ等のおそれのある斜面地においては、「かけ地防災・減災対策工事助成金制度」や「急傾斜地崩壊対策事業」などを活用した改善を促進します。
- ・高潮対策として、最新の知見による想定などを踏まえ、海岸保全施設等の整備を進めています。

神奈川区まちづくりプラン

③ 地域防災拠点など

- 震災時の避難場所となる地域防災拠点では下水道直結式トイレ拡充などによる機能強化や、情報提供の充実を図ります。また、医療関係者とのネットワークを強化します。さらに、地域防災拠点を中心として防災訓練を実施するなど、地域の防災力を強化します。
- 地域の防災組織による、安全な避難ルートの確保や災害時に利用できる施設等の確認を支援します。また、高齢者や障害者など地域防災拠点への避難が難しい場合は、自治会館の防災拠点化など、地域と連携した取組を推進します。
- 帰宅困難者への対応を図るため、帰宅困難者一時滞在施設の確保を図ります。大人数が収容可能な大規模施設等の開発時には、災害時の帰宅困難者一時滞在施設の導入を事業者に対して誘導していきます。

④ 防犯のまちづくり

- 犯罪の発生を未然に防ぎ、安心して生活できるまちの実現に向け、道路・公園・建物を整備する際には、道路の隅切り等による死角の抑制や、防犯灯設置等により暗い場所をつくらないなど、犯罪の抑止の視点を考慮したまちづくりを推進します。
- 空き家化の予防や管理の行き届いていない空き家・空き地の防止に向けて、所有者、行政、地域など多様な主体の連携を図ります。

[コラム] 松ヶ丘防災に強い町をつくる会の取組

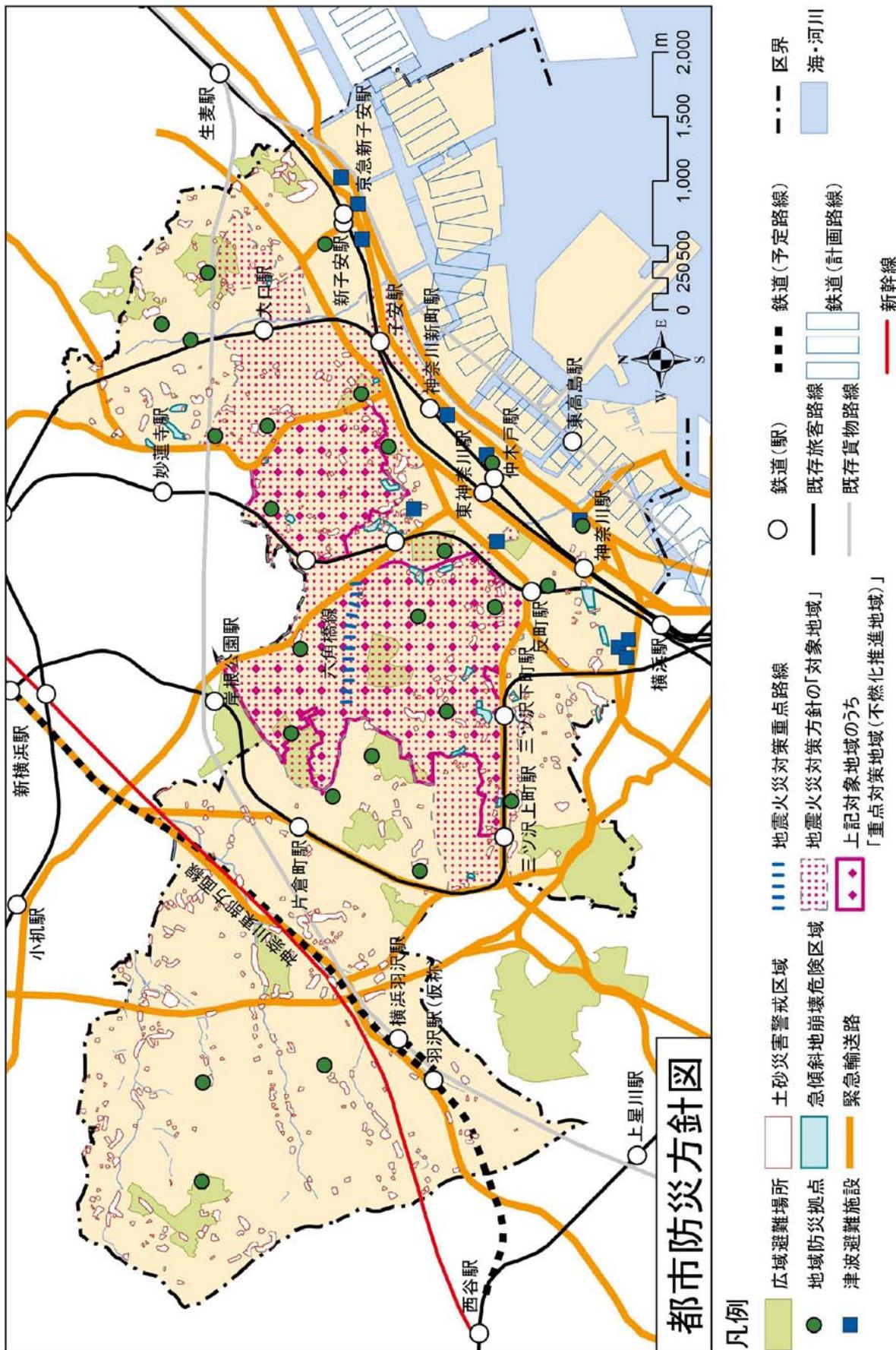
東日本大震災をきっかけに、首都圏における大地震発生時の避難活動を想定し、自治体で防災組織の見直しを図る検討が平成23(2011)年に行われました。平成27(2015)年には、松ヶ丘まちづくりプランが認定され、現在、自治会で行われていた活動に加え、プラン認定を受けたまちづくり活動が行われています。

主な取組として、松ヶ丘自治会館と松ヶ丘公園の防災拠点化、総参加防災訓練の実施、まちの要援護者の把握活動などが挙げられます。それらの周知活動を通じ、住民同士の交流を深める意図も含まれています。

今後も、防災支援を中心とした様々な町の課題に取り組むことで、町民の参加を一層促し、町の活性化を目指しています。



画像：松ヶ丘まちづくりプランより



神奈川区まちづくりプラン

1-2 内陸部～安心して住み続けられる内陸部のまちづくり～

- ・古くから市街化が進んだ地域が多くあり、狭い道路や木造住宅密集市街地が多く存在していることから、防災に強いまちづくりを促進します。
- ・鉄道駅が多く、ほとんどの地区が駅から1km圏内にあります。坂道や狭い道路が多く、バスが通ることのできる道が限られています。そのため、駅周辺地区的バリアフリー化を促進し、地形などにより交通の利便性が低い地域の交通ネットワーク改善を検討することで、利便性の向上を図ります。
- ・樹林地や畠地などもありますが、公園等を除き、まとまった緑地があまり見られないことから、緑化や身近な緑のネットワーク化を推進します。
- ・地域でこれまで培われてきたコミュニティを生かし、安全で快適に暮らせるまちを目指して、地域住民が主体となって、協働によるパートナーシップにより良好な住環境づくりを進めています。

【まちづくりの方針】

① 安全・安心の向上を図った防災まちづくり

- ・木造住宅が密集する地域では、狭い道路の拡幅促進や耐震改修を図るとともに、さらに、建物の共同化も含めた建替や、不燃化、広場の設置などによるオープンスペースの確保などを促進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- ・「地震火災対策方針」における重点対策地域（不燃化推進地域）の大部分が内陸部に位置していることから、建築物の耐火性能強化の義務付けや古い建物の除却、耐火性能を強化した建築物の新築に対する補助制度の活用によって不燃化を推進し、まちの安全性を高めます。
- ・沿道建築物の不燃化を促進し、延焼遮断帯の形成を図ります。
- ・消火栓や防火水槽などの、消防水利の計画的な設置を進めるとともに、スタンドパイプ式初期消火器具及び感震ブレーカー等の設備設置を促進し、地域の地震火災対策の強化を図ります。
- ・地域での安全な避難ルートの確保や災害時に利用できる施設等の確認を支援します。

② 快適かつ魅力的な住環境づくり

- ・良好な住宅地の環境を保全するとともに、建物の色や形態、建て方などが周囲の環境と調和のとれたものとなるよう、まちのルールづくり相談センター・コーナーを活用し、住民の発意による地区計画・建築協定などのルールの導入など、住環境の保全・向上を支援します。
- ・既存の団地やマンションについては、計画的な管理・修繕による建物の長寿命化や、居住者の高齢化に対応した住戸内及び廊下、階段などの共用部分のバリアフリー化を推進していきます。
- ・再生や建替え等にあたっては、周辺地域へ配慮した整備を進めるとともに、オープンスペースの確保、緑化の推進及びバリアフリー化を図ります。
- ・大規模な公園や緑地などを核として、これにさまざまな緑の空間をつなげていくこと

神奈川区まちづくりプラン

により、身近な緑の空間を増やしていきます。

- ・宅地内の生け垣や樹木の育成などのほか、公園・学校などの公共施設、駅周辺や幹線道路、商店街などの緑化を進めます。また、土地所有者の協力を得ながら、斜面緑地をはじめとする安定し優良な樹林地などの保全を図ります。
- ・開発や建て替えに伴い、オープンスペースを生みだし、緑化が行われるように誘導します。
- ・ネットワーク化された三ツ沢・滝の川などのせせらぎ緑道と東横フラー緑道、神奈川宿歴史の道等を活用し、身近に緑と親しめる環境作りを推進します。
- ・水と緑を保全するため、区民による自主的な活動や、公園愛護会や水辺愛護会の活動など維持管理への協力活動の促進を図り、併せて公園の幅広い利活用を検討します。

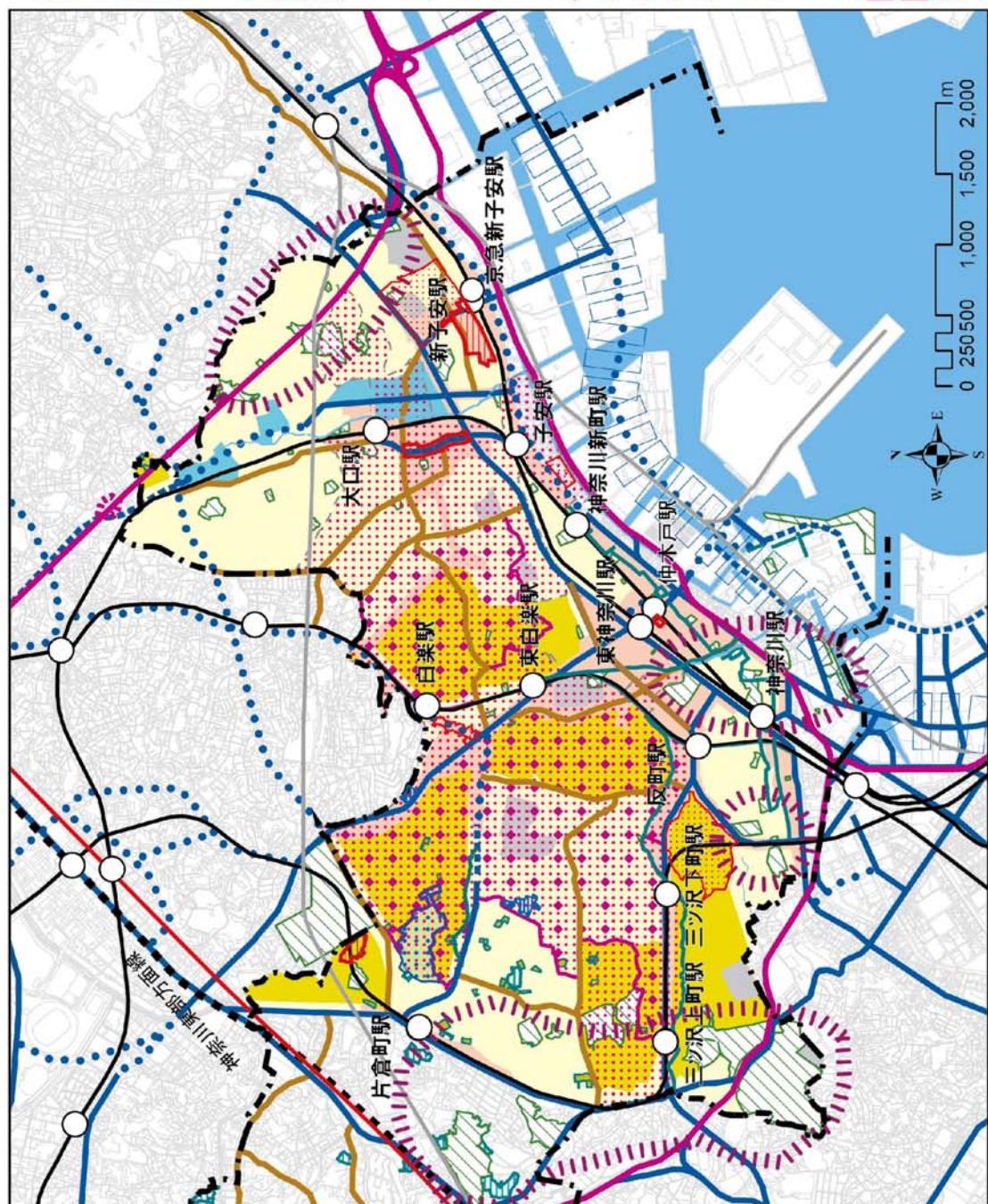
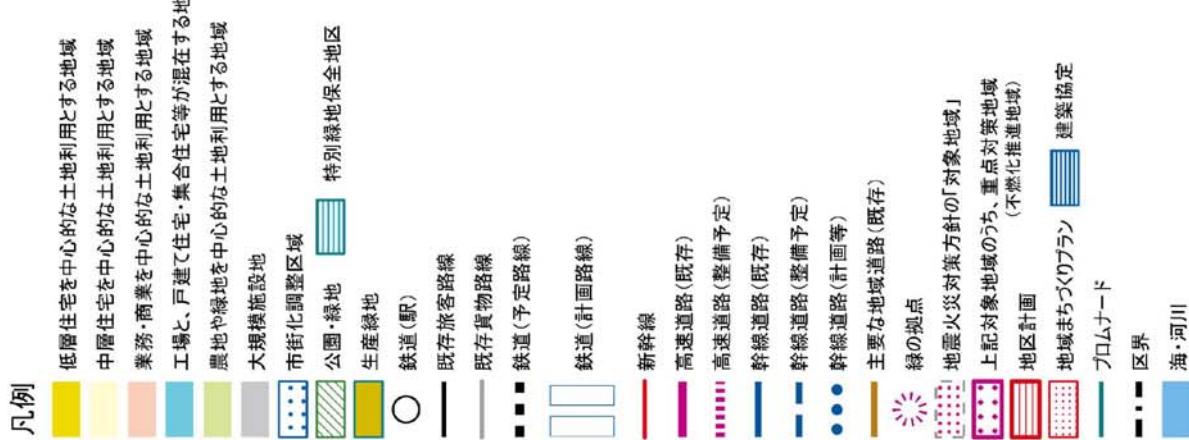
③ 利便性をより高めたまちづくり

- ・地形による高低差や道路幅員の狭さ等の要因により交通の利便性の低い地域については、小型バス等、地域に合わせた交通ネットワークの検討を推進します。
- ・駅周辺地区では、点字ブロックの設置や段差解消等によるバリアフリー化や、歩道拡幅等による歩きやすい空間の整備を促進し、利便性向上を図ります。

④ 地域資源を生かした魅力づくり

- ・旧東海道神奈川宿周辺の地域では、まちの景観、歴史的資産、公共施設等を生かしたまちづくりとネットワーク化を推進し、地域資源を生かした魅力づくりを図ります。
- ・神奈川宿歴史の道の沿道周辺をはじめとした、神奈川区の歴史を的確に伝える案内板の設置等の情報提供やバリアフリー化について検討を行うとともに、周辺に点在する歴史的資産である遺構等の地域資源を生かしたまちづくりを推進します。
- ・歴史的資産を保全しつつ樹木の植栽等により地域の歴史をしのばせる景観づくりや、建物外觀等の建築物のルールづくりなどを推進し、魅力ある街並みづくりの実現を図ります。併せて、近代化遺産の記録等の取組の支援を検討します。
- ・街路樹、緑のプロムナードの整備及び公共施設用地や民有地の緑化を推進し、既存の公園・緑地（斜面緑地）などをつなぐ、身近な緑のネットワーク化を推進します。
- ・それぞれの鉄道駅周辺では、地域住民と共にまちづくりを進め、活性化を図ります。

凡例



地域別計画（内陸部）